

# 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
東京工業大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

#### ② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山  
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山  
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町  
田町キャンパス 東京都港区芝浦

#### ③ 役員の状況

学長 三島良直 (平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)  
学長 伊賀健一 (平成 19 年 10 月 24 日～平成 24 年 9 月 30 日)  
理事 4 名, 監事 2 名

#### ④ 学部等の構成

学 部：理学部, 工学部, 生命理工学部  
大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科,  
大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科,  
大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科  
附置研究所：資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※,  
原子炉工学研究所

附属学校：附属科学技術高等学校

その他：統合研究院, グローバルエッジ研究院, プロダクティブリーダー養成機  
構, 博物館, グローバルリーダー教育院, 環境エネルギー協創教育院,  
情報生命博士教育院, グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェ  
ント教育院, 地球生命研究所, 4 研究施設, 9 学内共同研究教育施設 (学  
術国際情報センター※含む), 33 共通施設, 技術部, 保健管理センター  
(※は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施  
設を示す。)

#### ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

( ) は留学生で内数 < > は附属学校教職員で外数

学 生 数	学 部	4,803	(187)
	大学院		
	修士課程	3,459	(371)
	博士後期課程	1,553	(531)
	専門職学位課程	88	(4)
	合 計	9,903	(1,093)

教職員数 (役員を 除く)	教 員	1,090	<44>
	職 員	565	<15>
	合 計	1,655	<59>

### (2) 大学の基本的な目標等

人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあつて, 大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ, その果たすべき使命は極めて大きい。

東京工業大学 (以下, 「本学」という) は, 約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに, 工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。

本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ, 「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。

本学では, 平成 24 年 10 月 1 日に学長が交代し, それ以降, 学長のリーダーシップの強化を図る体制を確立した。また, 本学の改革に対する学長の強い思いを全学の教職員に伝えるとともに, 「世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティ」を目指すこととした。その上で, 平成 24 年度には本学の教育改革の方向性を明確に示し, 具体的な検討を進めている。

この基本方針の下, 全学が心を一にして本学の持つ教育研究力を高め, 社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し, 社会と世界から信頼される大学を目指す。

以下に, 主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

#### 【教 育】

自主性と多様性を重んじ, 広い視野と確かな専門学力, 創造性, 国際性を育む教育を行うことを通じて, 社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

#### 【研 究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出, 強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて, 世界的教育研究拠点を形成する。

#### 【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに, 地域, 産業界をはじめ国内外との多様な連携により, 科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

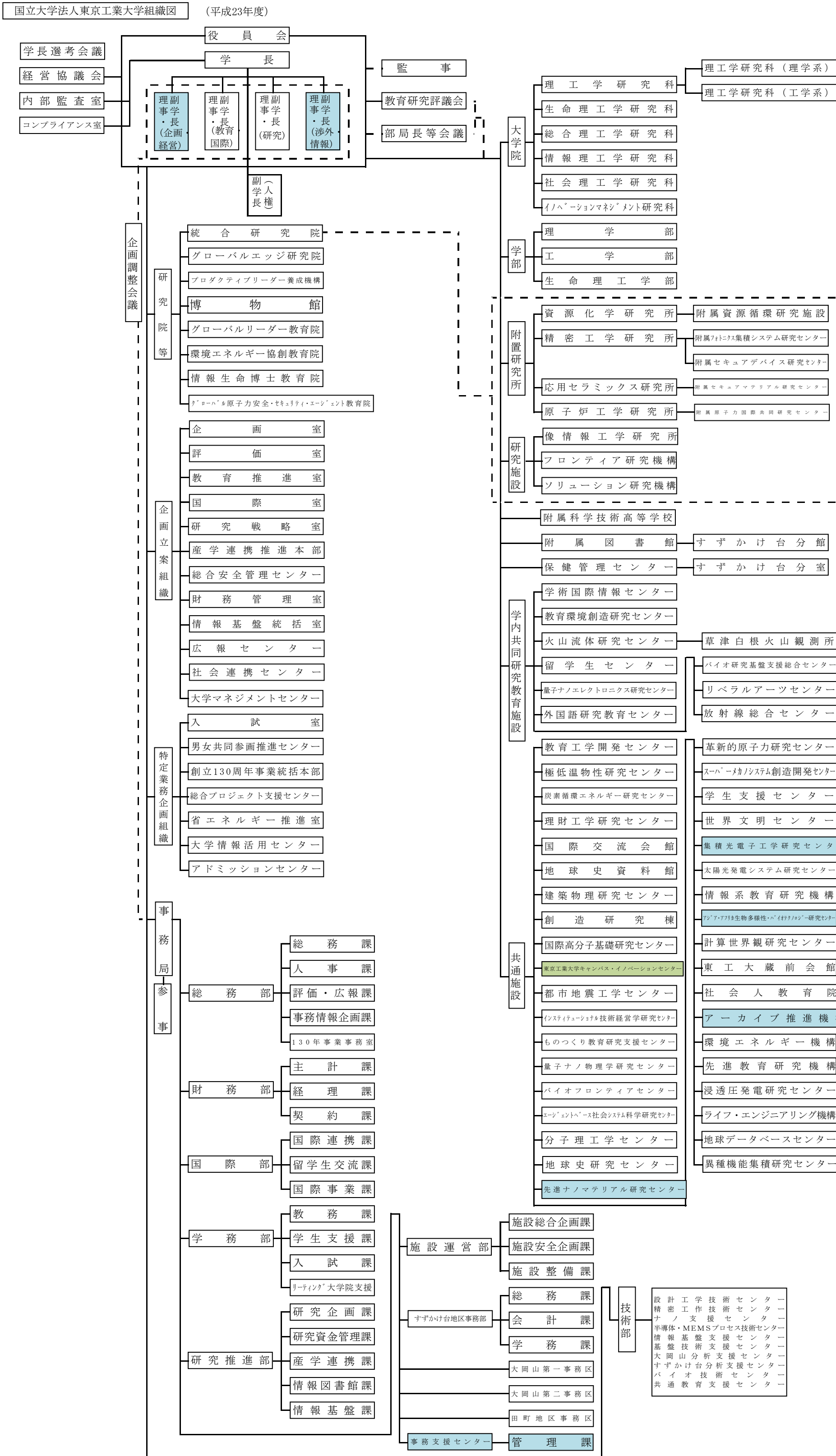
#### 【国 際 化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し, 優秀な研究者・学生との交流を通じて, 教育研究の高度化・国際化を推進する。

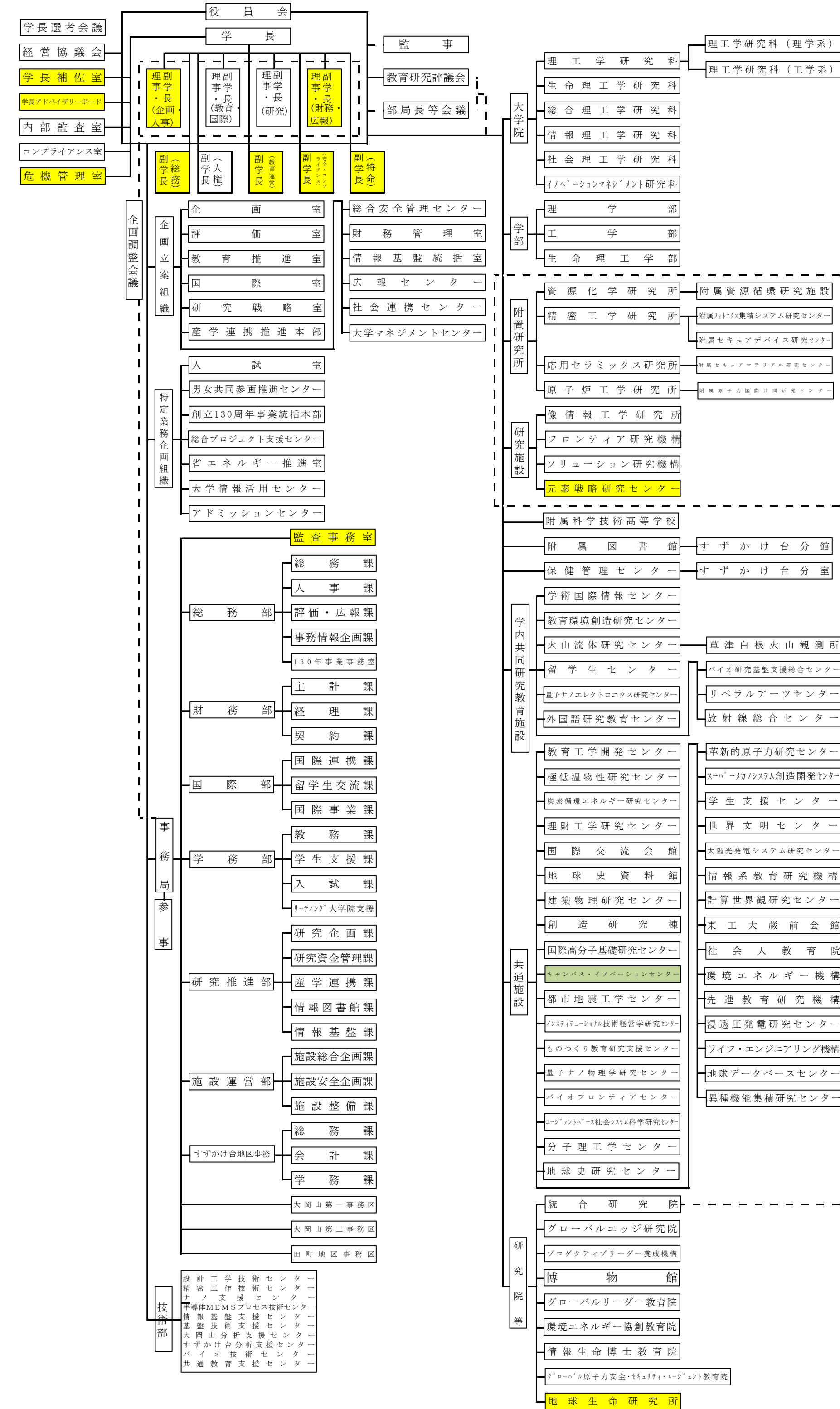
#### 【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下, 組織としての活力を最大限に発揮すべく, 組織の編成, 財政基盤の強化, 諸活動の点検・評価・改善, キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

(3) 大学の機構図



国立大学法人東京工業大学組織図 (平成24年度)



## ○ 全体的な状況

本学は、長期目標として「世界最高の理工系総合大学の実現」を掲げ、大きく変化できる世界に対応できる教育と研究を推進している。

平成24年10月に新学長が就任し、学長による強いリーダーシップの下、教育改革の推進、ガバナンス及びコンプライアンスの強化を図った。

東京工業大学の使命として、

- ・世界に雄飛する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる、優れた理工人材を輩出する
- ・人間社会の持続可能な発展を先導する革新的科学技術の創出と、体系化によって社会に貢献する

の2つのミッションを掲げ、「世界最高の理工系総合大学：2030年までに世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」を目指し、必要な改革を進めている。

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育改革の推進

##### (1) 基本方針

新体制の発足に伴い、教育改革を進めることが本学の最も重要な課題と位置付け、学長が機動的に進める改革に係るスピーディな検討に資するため、新たに学長補佐室を設置し、世界を舞台に様々な科学技術分野でリーダーを輩出する大学となるため、本学の教育をさらに改善し、教育密度を高め世界トップレベルの教育の質とするための方策について、学長主導の下、精力的に取り組んでいる。

学長は、こうした学長補佐室の検討状況も取り入れつつ、広く教職員と対話を行いながらさらに検討を重ね、基本的な考え方を取りまとめ、部局長等会議及び各部署の教授会等において、直接構成員に対し、説明を行った。

現在、この基本的な考え方により、教育課程の再構築、教育の質の向上に向けた改革等、東工大教育ポリシーの実現に向け、構成員一丸となって取り組んでいる。

##### (2) 大学院

##### ①博士課程教育の充実（リーディング大学院の設置）

- ・修士・博士一貫の学位プログラムにより、卓越した専門性、広範な知識、豊かな教養、国際性、リーダーシップ等を備えた博士人材を養成し、世界を牽引するリーダーを輩出することを目的に、平成23年度に開設した「グローバルリーダー教育院」に加え、平成24年度には、新たに産学官にわたる社会の要請に応え、平成23年度に博士課程教育リーディングプログラムに採択された「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」、「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェンツ教育院」の3つの教育院を設置した。なお、既設の「グローバルリー

ダー教育院」は、平成24年度に同プログラムに採択された。

- ・平成25年3月に、東京コンファレンスセンター有明において、「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム2012」を主催した。これは、リーディングプログラムに採択された全国44学位プログラムの関係者が一堂に会し、人材養成目的や教育の特色と成果を広く社会に紹介するとともに、プログラム同士が互いの好事例を共有し、教育内容を高めていくことに繋げることを目的としたもので、約600名が参加した。

##### ②イノベーション人材養成機構の設置

これまで部局ごとに行っていたキャリア教育を、学長のリーダーシップを強化するために全学を挙げた組織的な取組として位置付け、学生のアウトカム像に合致したキャリア能力養成やキャリア意識涵養、キャリア獲得へのマッチング等の実施、学内外との連携を図ることとした。これにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材の輩出を目的とする「イノベーション人材養成機構」を平成25年4月に設置することを決定した。また、本機構に各研究科・専攻による既存の専門教育を繋ぎ、学生のキャリア形成の目的に沿った教育・支援を行うことを目的とし、教育院を設置することとした。

##### (3) 学部

##### ①「グローバル理工人」育成に係る基礎力強化のための学士課程の取組

平成24年度に採択されたグローバル人材育成推進事業を積極的に推進するために、グローバル理工人育成コースを設置した。コースには「国際意識醸成」、「英語力・コミュニケーション力強化」、「科学技術を用いた国際協力実践」、「実践型海外派遣」の4つのプログラムを開設した。学生は、学科の標準課程を履修することに加え、これらの4つのプログラムにより高い質が保証された厳格な履修の管理と成績評価を受け、各プログラム所定の単位を取得すること、TOEIC750以上又はTOEFL iBT80以上の語学力を身に付けること、及びポートフォリオによる学生個々が修得した能力の評価と、面接による習熟度及びグローバル人材足り得るかの評価を受ける。そして、全ての要件を満たすことで、コース修了を認定する。平成24年度の後期から、本コースにより積極的に挑戦し活躍できるグローバル人材の育成を開始し、国際文化入門や英語口頭表現演習等4科目の関連科目を新設した結果、約90名の学生が履修した。

##### ②人文社会科学系教育（全学科目）の再構築

学長は、教育改革の一環として、人文社会科学系教育（全学科目）に関し、科目

の多様化による履修体系の解り難さ、学生の学力や学習意欲の低下及び履修の偏り等の問題を解決し、教育力の改善、学生の学習意欲の向上を促進するための改革に着手し、科目を構成する科目群の相互連携や履修体系等に関する今後の在り方及び専門教育のための基盤となる全学科目の問題点、課題の抽出及び専門科目との連携の強化等に関する方針を固めた。

### ③英語に接する機会の充実

- ・グローバル人材育成の取組の一環として、学部学生の留学について、従来、2年次以上に限定していたが、早い時期より国際意識の醸成に資するために、学部1年次であっても留学ができるよう取扱を改正した。
- ・従来の派遣交換留学に加え、大学の世界展開力強化事業により、欧米、中国及び韓国等の協定校への学生派遣を強化した。

## (4) 大学院・学部共通

### ①教員構成多様化推進と世界的視野を有する教員獲得

教員構成を多様化するための方策として、女性教員、外国人教員及びマネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを部局に付与する制度を開始し、外国人教員及び女性教員それぞれ1名を採用した。また、世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、国際学術誌等への公募広告掲載に係る経費支援と新規採用される教授・准教授等の早期・円滑な立ち上がりを支援するスタートアップ資金経費支援(200万円×10件)を実施した。

### ②教育改善システムの充実

平成23年度卒業・修了者、平成24年度入学者、その家族及び本学の卒業生・修了生を採用した企業等を対象に本学の教育全般に関するアンケート調査を行った。

本アンケート調査により、本学学生の在学中と卒業後という長期間にわたる比較検討の基礎データの確保、及び学生の家族や採用企業という学外からの視点による意見・評価結果も併せて参考にすることが可能となり、より広い観点で教育システムの検証を行うことが可能となった。なお、アンケート調査の結果は、前回は行った調査結果と比較を行い、教育システムとして改善を要する点を抽出し、改善点について教育計画に反映する教育改善システム(PDCAサイクルの枠組み)を見直した。

### ③FD研修の実施(教員の教育力向上に向けた取組)

新採用教員セミナー(FD研修を含む)及び学部・大学院FD研修を実施した。新採用教員セミナーでは、平成23年度に行ったアンケート結果等を踏まえ、研修内容を見直し、大学の動きをわかりやすく教授した。その結果、参加者から研修内容について高い評価を得た。

また、学部・大学院FD研修では、教育研究の基盤となる研究者倫理、研究不正等の内容を新たにプログラムに加え実施した。

さらに学内で実施しているFD研究項目の事例を掌握するため、「教育改善活動に関する調査」を実施し、平成25年度に開催する研修に反映させるべく事例の共有化を行った。

### ④学生の意見を取り入れた大学運営

教育改善や施設設備、学内サービス向上といった大学運営に学生の声を取り入れるため、平成16年度の試行調査、平成17年度、平成20年度の本実施を経て、3度目となる「学勢調査2012」を実施した。平成17年度と比較して約2倍の学生から回答があり、集計・分析の結果を「学勢調査2012提言書」として取りまとめた。また、今後、本調査を継続的に実施するための体制を整備した。

## (5) 入試改革

### ①多様な入試制度の整備

平成24年度学部入学者選抜試験について、入試制度全体の見直しを行い、新たに推薦入試及びA0入試を取り入れ実施した。

### ②高大連携特別選抜の充実

本学がこれまで行ってきた本学附属科学技術高等学校との高大連携教育をさらに発展させるため、新たにお茶の水女子大学附属高等学校と理工系教育における高大連携教育を行った。この成果を活かし、高大連携特別選抜の対象高校の拡大を図り、本学附属科学技術高等学校に加え、お茶の水女子大学附属高等学校を対象とし、高大連携特別選抜を実施した。

## (6) 社会人に向けた教育の充実

### ①社会人教育院の充実

本学が持つ高度な教育研究を行う豊富な人的資源と、それらを基礎とする数多くのCOE(Center Of Excellence)機能を活かし、社会に対して開かれた大学として、社会の様々なニーズに対応する教育を実施することを目的に社会人教育院を設置している。製造中核人材育成講座、キャリアアップMOTプログラム及び理工系基礎プログラムに加え、平成25年度より新たにグローバル産業リーダー育成プログラム(GINGLE)の開設を決定し、社会人が働きながら学び、キャリアに活かすことが可能な体制を整えている。

### ②MOT教育の推進(大学院イノベーションマネジメント研究科)

理工系総合大学の強みを活かし、各分野で最先端の研究が行われ新しい技術に触

れる機会に恵まれた本学ならではのMOT教育を大学院イノベーションマネジメント研究科において行っている。講義等は交通至便な港区芝浦の田町キャンパスを中心に、平日18時以降のみ履修する学生でも対応できるカリキュラム編成を行うほか、土曜日の開講等、社会人に配慮した体制をとっている。

## 2. 研究

### (1) 世界的研究拠点の整備（元素戦略研究センター、地球生命研究所（WPI）の設置）

- 文部科学省の平成24年度元素戦略プロジェクト＜研究拠点形成型＞への提案が採択され（4拠点の中の1つ）、平成24年8月、統合研究院に新たな研究組織として「元素戦略研究センター」を設置した。
- 文部科学省の平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）への提案が採択され、平成24年12月、拠点長のリーダーシップの発揮を容易とするため、学長に直結する新たな研究組織として、「地球生命研究所」を設置した。

### (2) 優れた研究成果の社会への還元、発信

#### ①スーパーコンピュータ TSUBAME2.0（スパコン TSUBAME）

- スパコン TSUBAME において、GPU の利用率及びユーザの利便性を高めるために、日本で初めて、新しいGPU用の言語規格であるOpenACCを導入した。
- スパコン TSUBAME の成果等で以下の評価を受けた。  
スパコンのグラフ性能処理に関する世界トップベンチマークである「Graph500」で、世界4位にランクインした。

文部科学省先端研究施設共用促進事業にてスパコン TSUBAME の産業利用における平成24年度の間評価が行われ、その結果、最高評定A（優れた事業であり、継続に値する）及び全評価項目で「特に優れている」を獲得した。

#### ②環境エネルギー研究の推進

環境エネルギー研究の推進と災害時のエネルギー供給を可能にすることを目標とした本学の基本構想を踏まえ、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を約60%以上削減、また棟内にて消費する電力をほぼ自給自足できるエネルギーシステムをもつ、環境エネルギーイノベーション棟を竣工させ、この棟の活用により次世代エネルギーの在り方を広く社会に発信した。なお、本棟は、低炭素社会に配慮した建築、設備のモデルとして高く評価され、「2012 グッドデザイン賞」を受賞した。

#### ③国内外への研究成果の発信

- 本学が発明した薄膜トランジスタ「IGZO」を活用し、平成23年度にライセンス実施許諾を行った企業が開発したIGZO搭載の新しい携帯電話端末が、平成24年度

に販売開始され、本学の研究成果、知的財産が社会において有効活用された。

- 科学技術振興機構との共催で、本学教員が発見した画期的なアンモニア合成触媒をテーマとする緊急シンポジウム「Beyond Haber-Bosch Process:アンモニア合成のブレークスルーを目指して」を開催し、272名（うち、企業等から263名）の参加があった。
- 「最先端・次世代研究開発支援プログラム」等に採択された研究者による「国民との科学・技術対話」を企画し実施した。
- 海外メディア向けのプレスリリースの配信を開始し、複数のメディアで本学の研究成果が取り上げられた。
- BBC WORLD NEWS 「Click」のロボット特集に本学の研究室が出演した。

### (3) 研究基盤経費の獲得、研究に関する学内独自の取組

#### ①研究基盤経費の獲得

- 「東京工業大学における設備マスタープラン」に基づき、文部科学省への設備予算要求を行い、平成24年度補正予算が6件、5億7,300万円が措置された。その結果、スパコン・クラウド情報基盤のウルトラグリーン化技術を図るための基盤整備を行う等、研究基盤の充実を図った。
- 科学研究費補助金、最先端研究開発支援（FIRST）プログラム及び先端的低炭素化技術開発（ALCA）等をはじめとする研究基盤経費及び外部資金の獲得に向けた支援を、総合プロジェクト支援センターにおいて戦略的に支援した。その結果、2,637件、206億7,800万円（平成23年度比111件、25億2,700万円の増）を獲得し、研究のさらなる推進を図った。

#### ②研究に関する学内独自の取組

- 平成23年度に取りまとめた科学研究費補助金採択向上の取組に基づき、科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として、個々の科学研究費補助金の間接経費の10%相当額を研究代表者の所属部局へ配分した。
- 長期的な観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化を目的とし、寄附金よりなる東工大基金を原資として、イノベーションを生み出す“種”の研究支援を行う「研究の種発掘」支援制度を新たに設け、16件を採択した。

### (4) 共同利用・共同研究拠点の取組

#### ①応用セラミックス研究所

（共同利用・共同研究拠点としての取組）

- 学術研究の発展の先導を目的として開催した国際会議や国際ワークショップに国内外から多くの研究者を招聘し、これらの研究者との交流を深めることによって共同利用・共同研究を促進させた。



- ・共同利用・共同研究総採択数は104件（国際研究15件含む）となり、平成25年3月までに延べ700名の研究者が利用した。

## ②資源化学研究所

（共同利用・共同研究拠点としての取組）

五大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点で担当する「物質組織化学領域部会」において共同研究の公募を行い、一般課題共同研究60件を採択した。また、復興支援共同研究課題1件を採択した。

## ③学術国際情報センター

（共同利用・共同研究拠点としての取組）

- ・共同利用・共同研究を通じてTSUBAME2.0の計算資源を学外に提供し、学術研究の発展を先導できるよう、支援を行った。
- ・ネットワーク型学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の共同研究として5件（ネットワーク型共同研究拠点全体では35件）の課題を採択し、合計81口のTSUBAME2.0の計算資源を提供した。

## 3. 国際

### （1）国際化ポリシーの策定

平成15年に策定した「東京工業大学の国際化戦略」（国際化ポリシーペーパー）のレビューをするとともに、国際交流に関し造詣が深い教職員及び学生等にインタビューを実施し、新たな国際化ポリシーである「東工大の国際戦略2012」を策定した。ここでは、世界最高の理工系総合大学の実現へ向けて、①人材や知の国際的な好循環の加速、②より高い次元で国際化に対応した教育研究活動体制の構築に関する諸施策と達成目標を定めた。

### （2）大学の世界展開力強化事業による海外の大学との連携

短期外国人学生の受入形態の多様化に対応するため、また、戦略的な学生交流を推進するため、現行制度の見直しを行い、大学全体で短期外国人学生の受入をサポートできる体制を構築した。平成23年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」（タイプA-1（日中韓先進科学技術大学教育環）、タイプB-1（グローバル理工系リーダー養成協働ネットワーク））を推進し、一歩進んだ学生の交流を促進した。

### （3）TAISTの充実

本学がリードし、タイ国教育機関との情報ネットワーク・人材交流等を目指した「日・タイ人材育成ネットワーク」を推進し、タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）及びタイの各大学と連携し、タイ国製造業で中核となる高度な知識を身に付けた研究

技術者・開発担当者養成を目的として、国際協働の大学院「TAIST-Tokyo Tech」を設立している。

平成24年度には自動車工学及び組込情報システムにおけるプログラムに加え、新たに環境工学に関するプログラム“Advanced and Sustainable Environmental Engineering (EnvE)”を開講し、「ものづくり人材」の育成を図った。

### （4）ASPIRE リーグによる連携

科学技術の発展と人材の開発を通じ、アジアにおけるイノベーションのハブを形成することを目的に、本学のリーダーシップにより、香港科技大学、韓国科学技術大学（KAIST）、南洋理工大学及び清華大学とのコンソーシアムとして「ASPIRE リーグ」を設置し、その下にサテライト・ラボの設立及び加盟大学間の共同研究を推進するため「東京工業大学 ASPIRE リーグ研究グラント」を置いている。平成24年度には3件の研究グラントを採択し、そのうち2件がサテライト・ラボの設置を行い、コンソーシアムにおける国際化の推進を図った。

## 4. 社会貢献

### （1）東日本大震災への対応

#### ①直接的な支援

- ・福島原発事故復旧関連研究として、福島第一原子力発電所の周辺の放射性物質の除染実証に取り組み、除染事業の推進に取り組んだ。
- ・福島県南相馬市、郡山市及びその近郊市町村において、放射能汚染測定、被曝防護、除染に協力した。
- ・栃木県益子町の災害復興支援を目的として、東京工業大学博物館において「東工大で益子焼～知る・ふれる・つかう～」展を10月18日～28日に開催した。

#### ②放射線教育に関する取組

- ・体験型放射線説明会を開催した。
- ・放射線教育訓練の設備を生かして、駒澤大学の教育訓練、鎌倉高校の生徒に放射線教育を行った。

### （2）情報発信

- ・東京工業大学 公開講演会「東工大の最先端研究」シリーズ 講演会を開催した（第一期：計8回・延べ858名参加、第二期：計7回・延べ536名参加）。
- ・高校生・一般向け公開講演会「東工大が誇る若手研究者たち」を開催した（公開講演会：7日間（計13講演）、延べ約414名参加）。

### （3）地域社会への貢献



大田区との基本協定に基づく社会貢献、地域の一員としての社会貢献の一環として、以下の取組を実施した。

- ・ 初等理科教育支援活動（計3回）
- ・ 防災訓練への地元住民の参加
- ・ 桜花鑑賞（5日間）

## 5. 附属科学技術高等学校

### （1）高大連携教育

附属高校生が本学の教授陣やその研究活動に直接触れる機会として、3年生の希望者を対象とするサマーチャレンジ、2年生のサマーレクチャー、1年生のオープンキャンパス等を実施した。

### （2）スーパーサイエンスハイスクール（SSH 研究開発）

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、文部科学省から第1期（平成14年度～平成16年度）、第2期（平成17年度～平成21年度）に引き続き、第3期（平成22年度～平成26年度）に指定され、次の取組を実施した。

- ・ アーカイブス開発

2度のSSHで開発されたテキストや課題研究要旨集等の成果を、アーカイブス化して広く成果を普及しており、平成24年度は「数理基礎」のデジタル化に着手した。

- ・ 成果の全国展開

全国の高等学校の教員を対象とした「SSH 研究開発報告会」、東京都内高校生、中学生を対象とした「SSH 東京都内指定校合同発表会」、全国のSSH実施校の教員を対象とした「全国 SSH 校交流会・支援教員研修会」を開催し、相互交流、本校の研究開発の成果普及に努めた。なお、当該成果に係る国内外からの学校視察を6件受け入れた。

### （3）海外との交流

既に締結しているタイ、フィリピンの協定に加え、新たに、シンガポール共和国のNUS（国立シンガポール大学附属）ハイスクール主催のSIMC（シンガポール数学チャレンジ）に生徒を派遣し、参加国（約20ヶ国）の生徒との交流を図った。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### 1. ガバナンスの強化

#### （1）学長直属の戦略的運営体制の整備

学長のリーダーシップを強化するために、学長直属の戦略策定部門として設置した学長補佐室に加え、大学外部有識者で構成する学長アドバイザーボードを設置した。国際的に競争力を持つ大学となるための各種方策、また長期的に安定した大学経営の在り方について、広い見地から助言を受けることを目的としており、学長はそれを参考にして意思決定をしている。

#### （2）執行部と構成員間の密接なコミュニケーション

- ・ 執行部と構成員の意見交換を促進する場として、学長及び理事が各教授会等に出向き、執行部の方針の伝達及び意見交換を行った。
- ・ 学長ご意見箱及び監事への情報提供窓口を新たに設置し、構成員が直接意見を述べられる機会を増やした。

#### （3）学長候補者の選考方法の見直し

学長候補者の選考を行うに際し、学長選考会議において教育研究評議会、経営協議会及び学内からの意見聴取を行い、学長選考ルールを見直した。その結果、新たに学長選考会議による学内公開ヒアリングを実施し、候補者の大学運営方針等を傍聴する機会を設けたほか、学長選考会議から意向投票権者に対し随時十分な説明を行う機会を充実させる等、透明性と説得性を大幅に改善した。

### 2. コンプライアンスの強化

#### （1）コンプライアンス

##### ①体制の強化

- ・ 学長は、教育研究資金の管理・監査体制の一層の強化のため、新たに、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職を置いた。また、コンプライアンス室と企画・人事担当理事・副学長の下にある内部監査室と連携し、不正防止計画を実行した。

##### ②「教育研究資金不正防止計画」の推進

平成24年6月の「教育研究資金不正防止対策検討委員会」最終報告を踏まえ、直ちに実施すべき事項について、以下のとおり取り組んだ。

- ・ 教職員に不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、責任ある研究活動や適正な研究費使用について説明する等、不正防止計画を実行に移した。
- ・ 平成24年10月に発足した新執行部の企画により、部局長及び評議員を対象とし

た部局長等研修を実施し、責任ある研究活動を進めるための本学の体制及び教育研究資金に対する責任体制について、研修を実施した。

- 基本的な会計手続きやルールを知らないために起こりうる事案の発生を防止するために、「研究費使用ハンドブック」を作成し、全ての教職員に配布、周知徹底を行った。

## (2) 監査

### ①体制の強化

事務局の「部」等には属さない独立した組織として、新たに監査事務室（4名の職員を配置）を設置し、公平で統一的な監査体制を確立した。この監査事務室の設置に伴い、併任職員を内部監査室の室員に充てる従来の体制を見直し、年間を通じ専任職員による監査を実施した。その結果を四半期ごとに部局長等会議で報告し、見受けられた指摘事項等を速やかに運営改善に活用できる体制として、再発防止を促す等、監査体制の充実と強化を図った。

### ②会計経理の適切な処理に関する取組

- 会計処理を適切に行っていることを監事が確認することを目的として、随意契約等、競争入札によらない契約や会計・決算の実績と予算対比等、定期的に報告を行った。
- 不正発生リスクを考慮した監査対象の抽出し、監査結果を定期的に部局長等会議や電子メールで周知する等、早期の学内周知と不正の再発防止の周知徹底を行った。

## (3) 危機管理

### ①体制の強化

全学的なリスク管理体制の強化を図るため、新たに危機管理室の設置及び危機管理担当理事・副学長を指名した。また、危機管理担当の専門職を配置し、危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報発信を強化した。

### ②情報セキュリティ体制の整備

本学における情報セキュリティの維持及び向上に恒常的に取り組むとともに、危機管理対応を行う体制を整備するため、情報セキュリティ委員会の下に情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を設置した。これにより、情報資産の侵害又はセキュリティに関する事案の発生時に迅速かつ円滑に対応する体制を強化した。

### ③地震発生時の対応徹底

- 地震発生時の対応について徹底を図るため、教職員向け「地震対応マニュアル」

を全研究室及び事務局に、また、学生向けのポケット版「大地震対応マニュアル」（日本語・英語）を、大岡山キャンパス用とすずかけ台キャンパス用の2種類作成し、全学生に配布した。

- 研究室等の安全衛生管理の向上を図るため、約400の研究室及び事務室に対して、産業医による職場巡視と安全パトロールを実施した。巡視の結果、問題がある点については指摘を行い、研究室等からその改善状況について報告を受けた。

## 3. 業務運営体制及び機能向上に向けた取組

### (1) 事務体制の強化

#### ①「事務局人財ポリシー」の策定

優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定し、全事務職員に周知を行った。また、取りまとめた各種提言等に基づき、順次実施した。

#### ②「部局事務改革」の推進

専攻等支援事務の在り方について、教育研究支援サービスの質的向上を図るため、執務場所の集約化、組織編成・職員配置の見直し、情報共有の促進、職員の能力向上等の改革案について検討を行い、「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」を策定した。これに基づき、平成25年4月から順次実施することとした。

#### ③事務職員の能力向上に向けた取組

- 事務局における業務の効率アップと質の向上及び組織文化の改革に向けて、業務改善を継続的に進め、業務改善活動として、ボトムアップ型のグループ等提案型業務改善29件及び組織全体として取り組む事務局横断型業務改善の事務局パワーアップ・アクション・プラン（第一期計画）31件を実行した。
- 事務局パワーアップ・アクション・プランについて実施状況を点検し、点検結果を踏まえ、第二期計画を策定した。また、業務改善等に従事した非常勤の職員に対し、職務表彰の対象を拡大し、2名の非常勤の職員の表彰した。
- 平成24年度より、事務職員の中堅研修を東京海洋大学及び政策研究大学院大学と合同で実施した。参加者が他大学職員との交流や相互研鑽を行うことが可能になり、結果として研修効果が向上、及び今後の事務職員の業務運営を改善することができた。

### (2) 施設マネジメントの強化

- 学長のリーダーシップ及び施設マネジメントを強化するために、企画室の下にあった「施設整備専門班」を学長の下に置く「キャンパス整備計画室」とすること

を決定し、規則の改定を行った。

- ・新たに竣工した環境エネルギーイノベーション棟及びすずかけ台 J3 棟への教員等の移転に伴う移転後のスペース調査を実施し、その結果を踏まえ、学長裁量スペース 2,447 m<sup>2</sup>を確保した。
- ・田町地区キャンパス・イノベーションセンターに新たに学長裁量スペース 297 m<sup>2</sup>を確保した。

#### 4. 財務内容の改善に向けた取組

##### ①各部署の取組に応じた資源配分

国立大学法人評価結果を受けた法人運営活性化支援分の一部を財源とし、改善等に対するインセンティブを高めるための予算を各部署等に配分した。各部署等はこれに基づき、表彰制度の新設、研究環境の改善等を進め、教育研究の質の維持・向上に繋げた。このインセンティブの配分は、研究費の獲得状況、部局毎の年度計画実施状況及び教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況を点数化して行い、意欲を高めるように努めた。

##### ②省エネルギーに関する取組の推進

省エネルギー活動の推進のため、以下の取組を行った。

- ・「省エネコンテスト」を開催した。省エネ技術部門及び省エネアイデア部門に分け、募集を行い、優れたアイデア 4 件を選出し、表彰を行った。
- ・「省エネ活動推進のための電気料金の一部還元（負担）制度」を平成 25 年度より導入することを決定し、省エネの達成度の高い部局等の負担を軽減することにした。

##### ③管理的経費の抑制

- ・国際交流会館の管理業務の仕様を見直した結果、平成 23 年度締結した契約額と比較して 400 万円のコストダウンを図った。

##### ④自己収入の増加及び確保

- ・田町地区に設置している自動販売機について設置運業者の公募を行い、1 社の業者を選定した結果、財産貸付料について平成 23 年度比約 3 倍の増収（約 92 万円）となった。
- ・講義室・会議室の一時・年間貸付について、電気料の値上げに伴い、基本料相当分も徴収することとした。
- ・大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成 23 年度比 8.31%の値上げ及び年間貸付についても貸付単価の値上げや学外貸付の許可範囲の拡大を図り、財産貸付収入を増加させた。

##### ⑤資金の運用

- ・「特例公債法」及び「国家公務員の給与改定臨時特例法」等の影響により、例年よりも運用できる資金が減少する等、困難な状況であったが、流動資金管理をきめ細やかに行い、超低金利の運用環境の中、少しでも利率の良い金銭信託で資金運用を行った。
- ・基金の運用に関し、平成 23 年度に引き続き利率の良い豪ドルの為替で利率が決定する外国債券（円 100%償還）で運用した。
- ・外国銀行に対する運用について種々の国際的な状況の調査を行い、引き続き世界情勢等を見ながら検討することとした。

##### ⑥資産の有効活用

- ・廃止を決定した猿楽荘の売却支援業務を専門業者に依頼し、売却に向けた準備を進めた。
- ・キャンパス・イノベーションセンターの空室を教育研究に利用可能な学長裁量スペースとして利用することとした。
- ・スマートフォンが普及してきたことに伴い、平成 25 年度に田町地区にアンテナ基地局の設置に向けた調整を開始した。

##### ⑦基金の充実

- ・本学創立 130 周年事業を通じて、同窓力の強化を図るとともに、奨学金の充実、教育研究環境の整備充実等を目的として「東京工業大学基金」を立ち上げ、産業界及び個人等に対し募金活動を行い、その結果、目標額であった 50 億円を超える 50 億 8,200 万円寄附が寄せられた。なお、基金は、教育研究の充実及びそのための環境整備支援、学生等への奨学金等の支援を始めとする各種事業に供している。
- ・これまで社会連携センターを中心に行ってきた社会連携の推進に係る諸活動に加え、「東工大 130」事業において実施した東工大基金の募金活動や同窓力強化事業等を通じて培った社会とのネットワークを継続・強化することにより、社会とのネットワーク強化や財政的基盤の強化を目的とし、「社会連携本部」を平成 25 年度に設置することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。</li> <li>○ 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。</li> <li>○ 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。</li> </ul>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。	【41-1】 監査体制及びコンプライアンス体制を強化するとともに、リスク管理体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監査体制の強化として、監査事務室を設置し、内部監査室専任の職員を増員した。</li> <li>●コンプライアンス体制の強化として、コンプライアンス担当の副学長を新たに置き、コンプライアンス担当専門職を配置した。</li> <li>●リスク管理体制整備の一環として、危機管理担当の専門職を配置し、危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報伝達を強化した。</li> </ul>	
	【41-2】 学長直属にある戦略策定部門の機能について見直しを行い、運営体制を強化する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学長直属である戦略策定部門に、特命事項を取り扱う学長補佐室、外部有識者で構成された学長アドバイザーリーボードを新たに設置し、運営体制を強化した。</li> <li>●大学改革に戦略的に対応するため、平成24年10月から特命担当の副学長を新設し、学長補佐室の室長を任じた。</li> </ul>	
	【41-3】 経営協議会や監事の意見を大学運営の改善に反映させるとともに、大学構成員の意見が執行部に迅速に伝わる仕組みを整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監事監査報告書における監事の意見への対応について、各部署に現状報告を求め、大学運営改善に向けてフォローを行った。</li> <li>●執行部と構成員の意見交換の場として、キャンパスミーティングを5月に開催し、教職員283名が参加した。キャンパスミーティングでは、本学が置かれている状況及び次期学長選考に関することについての報告と、学部・大学院改革推進及び入学時期の在り方に関する検討状況や本学の今後進むべき方向性について、学長と教職員が共有した。</li> <li>●学長ご意見箱、監事への情報提供窓口を新たに設置し、構成員が直接意見を述べられる機会を増やした。</li> <li>●学長・理事が各教授会に出向き、執行部の方針の伝達及び意見交</li> </ul>	

			<p>換を行った。</p> <p>●経営協議会において、学外委員を含む委員の意見を大学運営に反映させるべく、全ての回で大学運営の諸問題について意見交換を行った。また、その議事録を、大学オフィシャルホームページで公開した。</p>	
<p>【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。</p>	<p>【42-1】学長裁量の資源について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用するとともに、見直しを行う。</p>	III	<p>●学長裁量の資源について、以下のとおり将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用するとともに、見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量経費： <ul style="list-style-type: none"> <li>－学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として、学内予算の全学共通分（大学運営のための経費）の2%相当を確保（620,711千円）した。</li> <li>－学長主導の重点施策（安全、対外解決必須問題、大学運営緊急処置、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備）に重点配分した。</li> <li>－大学改革を推進するため、平成25年度はこれまでの全学共通分の一定割合（2%相当）を見直し、拡充（3%相当）・増額した。</li> </ul> </li> <li>・学長裁量スペース： <ul style="list-style-type: none"> <li>－平成23年度末に完成した環境エネルギーイノベーション棟及びJ3棟への移転スペースの調査を実施し、その結果新たな学長裁量スペースを確保した。</li> <li>－田町地区キャンパス・イノベーションセンターに新たに学長裁量スペースの確保を行った。</li> <li>－学長裁量スペースの確保及び使用等に関する規定について見直し、田町地区及びすずかけ台J3レンタルラボを含めた規則を制定した。</li> </ul> </li> <li>・学長裁量ポスト：学長裁量ポストとして、14名分を確保し、以下のような全学として推進する事項にポストを融通した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－女性教員、外国人教員及びマネジメント担当教員の採用又は昇任の促進</li> <li>－元素戦略研究センターにおける研究の推進</li> <li>－高度の専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展（全学的な安全衛生管理業務の管理・運営、学生及び教職員の健康増進）</li> <li>－博物館の機能強化</li> <li>－地球生命研究所における研究活動の充実</li> </ul> </li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>●学長裁量経費とは別枠として、大学改革のために重点施策実施経費を設けた（2,997,541千円）。</li> <li>●法人運営活性化支援分を活用して、優秀教員獲得にかかる経費支援、部局等への評価に対するインセンティブ支援を行った。</li> </ul>
	【42-2】基盤的な教育・研究経費の執行状況について検証するとともに、教育・研究に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度予算執行状況及び平成24年度予算執行計画の作成を事務局各部・各事務区に依頼の上、不必要な支出がないか事務局各部・各事務区とヒアリングを実施し、引き続き経費節減に努めるよう注意喚起した。同時に、事務局各事務区において予算執行管理している基盤的な教育・研究経費の執行状況について、予算詳細毎に検証した。その結果、平成25年度予算において、大学管理に係る経常的な経費（経常的な大学管理業務経費）を、原則平成24年度比2%削減し、うち1%削減分を重点施策事項の実施経費に充当することで、より戦略的な予算執行ができるよう策定した。</li> </ul>
【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。	【43-1】引き続き教育研究組織の改革について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度に設置した「学部・大学院改革推進検討部会」で、学部・研究科・附置研究所の改組案及び教育改革案並びに3つのキャンパスの位置付け等、教育研究組織の改組について継続して検討した。</li> <li>●ミッションの再定義を行い、本学の特色・強みを認識し、組織改革の参考資料とした。</li> <li>●平成24年度新設された特命事項を取り扱う学長直属機関の学長補佐室で集中的に教育研究組織について検討を行い、部局長等と意見交換をした。</li> </ul>
【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COEセンターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。	【44-1】新たな横断型組織の設置について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「プロダクティブリーダー養成機構」、「博士一修士一貫教育事務室」、「アジア人材構想オフィス」等、本学において産学連携を中心とした新しい視点によるキャリア教育を実践している組織を横断型組織として再構築した「イノベーション人材養成機構」について検討を進め、平成25年4月に設置することを決定した。</li> <li>●平成24年4月改正の設置要項により、新規イノベーション研究推進体9組織を設置した。また、7月に新たに1件の推進体を設置した。</li> </ul>
【45】優秀な教員を世界的視野で確保する	【45-1】優秀な教員を獲得するための	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、国際公</li> </ul>

<p>とともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。</p>	<p>方策について可能なものから実施する。</p>		<p>募広告掲載に係る経費支援とスタートアップ資金経費支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、世界で最も権威のある総合科学誌の一つである「Nature」に本学の国際公募を紹介する広告を掲載するとともに、同誌 online で本学の国際公募へリンクするバナーを掲載した。</li> <li>●本学の国際戦略のため、海外大学学位取得者や教育研究経験を有する教員の積極的な採用、サバティカル制度の活用と海外経験の推奨、学長裁量ポストによる部局外国人教員枠の設定、協定校との間の教職員短期交流の推進等を「東工大の国際戦略 2012」に盛りこんだ。</li> </ul>	
	<p>【45-2】教員構成を多様化するための方策について可能なものから実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員構成を多様化するための方策として、女性教員・外国人教員・マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを付与する制度を始め、外国人教員及び女性教員それぞれ1名を採用した。</li> <li>●一部の研究科において、人事ポイントを活用することにより若手教員を確保し、教員構成の幅を広げることを目的として、研究科長融通人事ポイント制度を始め、教員2名を採用した。</li> <li>●(再掲)世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、世界で最も権威のある総合科学誌の一つである「Nature」に本学の国際公募を紹介する広告を掲載するとともに、同誌 online で本学の国際公募へリンクするバナーを掲載した。</li> <li>●(再掲)本学の国際戦略のため、海外大学学位取得者や教育研究経験を有する教員の積極的な採用、サバティカル制度の活用と海外経験の推奨、学長裁量ポストによる部局外国人教員枠の設定、協定校との間の教職員短期交流の推進等を「東工大の国際戦略 2012」に盛り込んだ。</li> </ul>	
<p>【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。</p>	<p>【46-1】本学にふさわしい教員の役割分担システムについて可能なものから構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学マネジメントセンターと人事ポイント付与制度を中心とする教員の役割分担システムを構築した。</li> <li>●教員の役割分担システムに基づき、大学マネジメントセンターで3名の教授枠を確保し、産学連携、安全管理及び健康増進の取組を強化を図った。</li> </ul>	
	<p>【46-2】教員の役割分担システムの導</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員の役割分担システムに基づき、マネジメント担当教員を採用</li> </ul>	



	入に伴う支援について可能なものから実施する。		若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを付与する制度を始め、役割分担システム導入支援を行った。
【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。	【47-1】育児支援事業を継続的に実施するとともに、教職員に対し、育児支援制度の積極的活用を促す方策を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビーシッター派遣支援事業による育児支援事業や、アシスタント配置プログラムによる育児・介護支援事業を継続的に実施した。ベビーシッター派遣支援事業に関しては、2か月に1度説明会を実施し、制度の認知を高め、活用を促した。アシスタント配置支援事業に関しては、公募を前期・後期の2回に分けることで、期中の支援ニーズにも対応できるようにした。</li> <li>●過年度に整備した男性教職員に対する支援や、介護に対する支援を推進した。 （ベビーシッター派遣支援事業：登録者63名、うち男性28名、利用者21名、うち男性8名） （アシスタント配置プログラム：教員対象。育児による利用は前期8名（うち男性1名）、後期9名（うち男性1名）、介護による利用は、前期1名、後期2名（うち男性1名）等）</li> </ul>
	【47-2】理工系女性研究者プロモーションプログラム事業の効果的な継続検討と併せて、学内関係組織との協力体制を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理工系女性研究者プロモーションプログラム事業と大学独自の取組をあわせ、効果の高かった事業を継続実施した。また、これまで男女共同参画推進センターが中心となり行ってきた事業について、学内における協力体制について検討を始め、一部で試行的運用を行った。具体的には、女子高校生向けのイベントでは、経費の支援やコンテンツを提供し、本学同窓会組織である蔵前工業会と共に事業を進めた。学部説明会では、女子高校生向け相談ブースを設けるとともに、女子高校生向けイベントを企画提案実施した。また、環境整備では「女性のための護身術講座」の開催、車いすの配備及び女性休養室の整備を進めた。</li> <li>●学長裁量経費による男女共同参画推進センター助教を新規に1名採用した。また、取組を検証するため、すでに採用された4名を含む男女共同参画推進センター助教全員に対し、ヒアリングを行った。</li> </ul>
	【47-3】子育てを行う教職員の実情に応じた柔軟な勤務形態や育児補助のための支援を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●柔軟な勤務形態の機会確保及び支援として、要望の高かった「産前産後休暇・育児休業・介護休業にかかる代替非常勤講師の業務委託費の支援」を新たに開始した。</li> <li>●「育児と介護のための支援案内」の常勤職員英語版と非常勤職員</li> </ul>

			版を新たに作成し、育児及び介護時に対応した勤務形態や支援の周知を図った。
【48】グローバルエッジ研究院，プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し，若手研究者等の養成を総括的に行う。	【48-1】引き続き「トータル人材育成システム」（仮称）を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画室設置のトータル人材育成システム検討班を廃止し、「グローバルキャリア教育機構」（仮称）設置準備部会で検討を進めた。その結果，学内の複数の組織で行っていたキャリア支援やインターンシップ等の教育面での企業等との連携を，平成25年度に設置する「イノベーション人材養成機構」で総括的に行うこととし，これまで各々の組織で培ってきたノウハウを継承・発展させ，産学官の連携及びキャリア教育・支援を一層強化することとした。</li> <li>●グローバルエッジ研究院での若手研究者等の養成の取組は，東京工業大学テニユアトラック制度として学内定着を図った。</li> </ul>
【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに，相談・対応体制を強化する。	【49-1】引き続き教職員への啓発活動を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新任教員研修において「ハラスメントの防止について」と題する講演及び質疑応答を行った（参加教員62名）。</li> <li>●新採用事務職員への研修において，ハラスメント・メンタルヘルスに関する講義を行った（採用者数16名）。</li> <li>●ハラスメント対策委員会において「ハラスメントの防止及び対応について」と題する講義を行った（出席委員等27名）。</li> <li>●部局長・評議員研修において「ハラスメントの防止及び対応について」と題する講義を行った（出席部局長等44名）。</li> <li>●事務職員向けに，希望者は誰でも受講可能なメンタルヘルス，ハラスメントに関するeラーニング受講コースを設け，受講を推奨した（受講者数8名）。</li> <li>●ハラスメント・メンタルヘルスの啓発活動等の一環として，引き続き「24時間こころの相談」窓口（外部委託）を設置し，案内カードを配付して周知を図った（利用実績（平成24年度）カウンセリング件数 学部生53名，院生76名，教職員81名，合計210名）。</li> <li>●教職員向けの危機管理マニュアル冊子「コンプライアンスの推進に向けて」の中にハラスメント関係の情報を盛り込み，啓発の促進を図った。</li> <li>●「ハラスメント・ゼロ」のリーフレット及びホームページについて，「学勢調査2010」の結果を反映させた改訂を行い，全学生・教職員にリーフレットを配付した。さらに，平成25年4月以降，リーフレットの改訂を行い，全学生・教職員に配布することとし</li> </ul>

			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カウンセリング懇談会を、年2回、問題を抱えている学生を指導している教員が集まり意見交換を行った。</li> <li>●ハラスメント相談員連絡会議を、年2回実施した。</li> </ul>	
<p>【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。</p>	<p>【50-1】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方法(採用ポリシー)に基づき、採用を行うとともに、見直しを行う</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●採用ポリシーに基づいた職員採用について見直した結果、若手(採用2～3年目)職員を中心としたプロジェクトチームにより「2012 職員採用案内」を作成し、国立大学法人等職員採用試験合格者に係る合同説明会に配付するとともに、同内容を大学オフィシャルホームページに掲載した。</li> <li>●平成23年度に引き続き、国立大学法人等職員採用試験第一次試験合格者に係る第二次試験(面接試験)の第一次面接担当者として新たにグループ長、主査及び主任に、職員採用に係る面接経験を踏ませた(参加職員数 グループ長19名、主査5名、主任13名、合計37名)。</li> <li>●事務局人財ポリシーに掲げる採用方法の多様化(本学卒業生からの採用)に資するため、本学在学生向けの法人職員採用試験の受験案内を作成し、学生支援センターの就職資料室に備え付け、周知を図った。</li> </ul>	
<p>【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD(Staff Development)研修等を展開する。</p>	<p>【51-1】事務職員の登用・育成・処遇に関する施策を実施するとともに、見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定し、全事務職員に周知を行った。また、取りまとめた各種提言等に基づき、順次実施した。</li> <li>●職員研修について、年間計画及び各種研修資料の公表を行った。</li> <li>●新採用職員研修の充実に努め、平成24年度は3回実施した。</li> <li>●独自開発テキスト利用による英会話研修(初級・中級、上級)について、受講機会の拡大を図り、夏期と冬期にそれぞれ実施(初級・中級(夏期11名、冬期8名)、上級(夏期5名、冬期4名)するとともに、新たに専門英語研修(国際広報)を実施(プレゼンテーション4名、記事作成9名)した。</li> <li>●近隣の2大学と合同の中堅職員研修(外部研修施設利用1泊、研修参加者による研修企画)を実施した(参加者19名(本学10名、他大学9名))。</li> <li>●人材育成の一環として、自己啓発による語学学習・資格取得・講</li> </ul>	

			習会等への参加に係る費用の援助（実費額の半額以内）を行った（援助件数 24 件）。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---------------------------------------------------------------------------------

中期目標	○事務の効率性や機能の向上を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。</p>	<p>【52-1】業務改善計画を策定し、順次実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局パワーアップを目的として、ボトムアップでグループ等提案型業務改善計画を策定し、順次実施した（平成 24 年度計画 22 件、過年度計画 7 件）。また、平成 23 年度の評価方法を検証した結果、さらなる見直しを行うため WG を設置し、平成 24 年度評価方法を策定の上、結果報告様式を新たに作成し配布した。さらに、これまでの計画を全職員で共有するだけでなく、学外からの問い合わせによる相乗効果（意識の再確認・情報交換）を期待し、大学オフィシャルホームページで公開を始めた。</li> <li>●職員の意識改革、業務の効率化・合理化、人事システムの改革、組織改革を推進するため、トップダウンで策定された事務局横断型業務改善計画である事務局パワーアップアクションプランを、平成 23 年度から引き続き実施した。また、平成 23～24 年度実施の 2 か年計画（第一期）における担当部署による点検・評価を行った。その結果及び新規事項提案に基づき、平成 25～26 年度実施の 2 か年計画（第二期）の策定を開始した。</li> <li>●事務局パワーアップ及び業務改善について、大学オフィシャルホームページを閲覧した東京高等裁判所から本学の取組について裁判所事務官を対象とした研修課題に取り上げたいとの申し出があり、東京高裁主催の研修において、事務局長から事務局パワーアップの推進に関する説明・講演を行った。研修には、本学職員も参加し、事務局パワーアップの再認識を図るとともに他機関職員との情報交換を行った。</li> </ul>	

	【52-2】 ICT 活用基本計画を改訂し、順次実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT を活用した事務職員の業務の効率化を事務局全体で推進するため、ICT 活用基本計画の改訂を実施し、主に以下の改善を行った。</li> <li>・財務会計システムを「Windows 7」を搭載したクライアント PC でも動作可能とするため、システムのバージョンアップを行った。</li> <li>・事務システムの更新に仮想デスクトップを加え、新たな PC 利用環境の整備を開始した。</li> <li>・正確な IT 資産管理とセキュリティ統制の強化を目標に、資産管理システム「SKYSEA」を事務系ネットワークに接続している全ての PC に導入した。</li> <li>● 事務局業務等システムの最適化を目指し、業務システムの見える化・業務システムの問題点等の洗い出し等、統合的な検討を行う WG を設置した。WG では、業務システムの構成図・連携図や業務システムの全体像を示すシステム関連図の策定について検討を進めた。</li> </ul>	
【53】 事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。	【53-1】 事務組織の機能向上について検討し、可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定した。</li> <li>● 機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備するため、内部監査体制の充実について検討した結果、事務局に監査事務室を新たに設置し、専任職員を配置した。以前の会計経理の監査では、兼務職員により毎年 9 月頃集中的に監査を実施し、年度末にまとめて監査結果の報告をしていたが、平成 24 年度からは専任職員が年間を通じて監査を実施し、監査が終了した部局から順次当該部局長等に監査結果を通知することにより、所属教職員に周知徹底の指示を行った。また、四半期ごとに監査が終了した部局の指摘事項等を部局長等会議において報告するとともに、各部局長等宛に通知し、他部局における指摘事項等を周知する等、同様の指摘を受けることがないように所属教職員に周知徹底の指示を行った。</li> <li>● リスク管理体制の充実・強化を図るため検討した結果、危機管理担当の専門職を設置し、大学における危機管理の対外的窓口として対応するとともに、発生した危機事象における各部署等の対応を整理した上で検証し、今後の危機事象への適切な対応に備え</li> </ul>	

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員と事務職員が交流する機会を設けて、職員の活力の維持，士気の高揚，部署・職種やキャンパスを越えた交流の促進により，事務組織の機能向上及び職員の福利厚生の充実を図った。</li> <li>・「教職協働」の環境を醸成していくためには，事務職員が教員の研究内容・成果に直接触れ，交流する機会を増やすことを通じて，東工大をより詳しく知ることが重要であるため，教員と事務局職員との交流会を3回（社会理工学研究科，理工学研究科（工学系），すずかけ台地区の部局）実施した。</li> <li>・希薄になりがちな層の交流を促進する目的から，男女・世代・勤務場所等の垣根を超えたレクリエーションとして，ボーリング大会とソフトボール大会を実施した。</li> <li>● 専攻等支援事務の在り方について，教育研究支援サービスの質的向上を図るため，タスクフォースにより執務場所の集約化，組織編成・職員配置の見直し，情報共有の促進，職員の能力向上等の改革案について検討を行い，「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」を策定した。これに基づき，平成25年4月から順次実施することとした。</li> </ul>	
		<p>-----                  ウェイト小計                  -----                  ウェイト総計                  -----</p>	

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****○学長直属の戦略的運営体制の整備**

学長のリーダーシップを強化するために、学長直属の戦略策定部門として、大学外部有識者で構成された学長アドバイザーボード及び特命事項を取り扱う学長補佐室を設置した。なお、学長補佐室の室長には、大学改革に戦略的に対応するため、平成24年10月に新設した特命担当の副学長が就任した。

**○大学構成員の意見の窓口の整備**

- ・執行部と構成員の意見交換の場として、キャンパスミーティングを5月に開催し教職員283名が参加した。キャンパスミーティングでは、本学が置かれている状況及び次期学長選考に関する報告、学部・大学院改革推進、入学時期の在り方に関する検討状況及び本学の今後進むべき方向性について、教職員と共有を図った。
- ・学長ご意見箱及び監事への情報提供窓口を新たに設置し、構成員が直接意見を述べられる機会を増やしたほか、学長・理事が各教授会に出向き、執行部の方針の伝達及び意見交換を行った。

**○学長候補者の選考方法の見直し**

学長候補者の選考を行うに際し、学長選考会議で議論を重ね、加えて教育研究評議会、経営協議会及び学内からの意見聴取を行い見直しを進め、新たに学長選考会議による学内公開ヒアリングを実施し、候補者の大学運営方針等を傍聴する機会を設けたほか、学長選考会議から投票権者に対し、随時十分な説明を行う機会を充実させる等、透明性と説得性を大幅に改善できた。

**○コンプライアンス体制の強化（(4)と重複）**

- ・学長は、教育研究資金の管理・監査体制の一層の強化のため、新たに、安全・コンプライアンス担当の副学長を置いた。また、コンプライアンス担当専門職を配置し、安全・コンプライアンス担当副学長の統括の下、内部監査室とも連携し、不正防止計画の推進に取り組んだ。

**○監査体制の強化（(4)と重複）**

事務局の「部」等には属さない独立した組織として、新たに監査事務室（4名の職員を配置）を設置し、公平で統一的な監査体制を確立した。この監査事務室の設置に伴い、併任職員を内部監査室の室員に充てる従来の体制を見直し、年間を通じ専任職員による監査を実施した。その結果を四半期ごとに部局長等会議で報告し、見受けられた指摘事項等を速やかに運営改善に活用できる体制として、再発防止を

促す等、監査体制の充実と強化を図った。

**○危機管理体制の強化（(4)と重複）**

全学的なリスク管理体制の強化を図るため、新たに危機管理室の設置及び危機管理担当理事・副学長を指名した。また、危機管理担当の専門職を配置し、危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報伝達を強化した。

**○情報セキュリティ体制の整備（(4)と重複）**

本学における情報セキュリティの維持及び向上に恒常的に取り組むとともに、危機管理対応を行う体制を整備するため、情報セキュリティ委員会の下に情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を設置した。これにより、情報資産の侵害又はセキュリティに関する事案の発生時に迅速かつ円滑に対応する体制が強化された。

**○会計経理の適切な処理に関する取組**

- ・会計処理を適切に行っていることを監事が確認することを目的として、随意契約等、競争入札によらない契約や会計・決算の実績と予算対比等、定期的に報告を行った。
- ・不正発生リスクを考慮した監査対象の抽出し、監査結果を定期的に部局長等会議や電子メールで周知する等、早期の学内周知と不正の再発防止の周知徹底を行った。

**○監事監査報告書に係る監事からの意見への対応**

平成23年度監事監査報告書で指摘された事項について、その全ての項目の対応状況を報告書に取りまとめ、監事へ提出した。

**○教育研究組織の見直し**

学内の複数の組織で行っていたキャリア支援やインターンシップ等の教育面での企業等との連携を平成25年度に設置する「イノベーション人材養成機構」で総括的に行い、これまで各々の組織で培ってきたノウハウを継承・発展させ、産学官の連携及びキャリア教育・支援を一層強化した。

**○「社会連携本部」の設置**

これまで、社会連携センターを中心に行ってきた社会連携の推進に係る諸活動に加え、「東工大130」事業において実施した東工大基金の募金活動や同窓力強化事業等を通じて培った社会とのネットワークを継続・強化することにより、社会とのネ



ネットワーク強化や財政的基盤の強化を目的とし、「社会連携本部」を平成25年度に設置することを決定した。

### ○教員構成多様化推進と世界的視野での教員獲得

教員構成を多様化するための方策として、女性教員・外国人教員・マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを部局に付与する制度を開始し、外国人教員及び女性教員それぞれ1名を採用した。また、世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、国際学術誌等への公募広告掲載に係る経費支援と新規採用される教授・准教授等の早期・円滑な立ち上がりを支援するスタートアップ資金経費支援（200万円×10件）を実施した。

### ○「事務局人財ポリシー」の策定

優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定し、全事務職員に周知を行った。また、取りまとめた各種提言等に基づき、順次実施した。

### ○「部局事務改革」の推進

専攻等支援事務の在り方について、教育研究支援サービスの質的向上を図るため、執務場所の集約化、組織編成・職員配置の見直し、情報共有の促進、職員の能力向上等の改革案について検討を行い「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」を策定した。これに基づき、平成25年4月から順次実施することとした。

### ○事務職員の能力向上に向けた取組

- ・事務局における業務の効率アップと質の向上及び組織文化の改革に向けて、業務改善を継続的に進め、業務改善活動として、ボトムアップ型のグループ等提案型業務改善29件及び組織全体として取り組む事務局横断型業務改善の事務局パワーアップ・アクション・プラン（第一期計画）31件を実行した。
- ・事務局パワーアップ・アクション・プランについて実施状況を点検し、点検結果を踏まえ、第二期計画を策定した。また、業務改善等に従事した非常勤の職員に対し、職務表彰の対象を拡大し、2名の非常勤の職員の表彰した。
- ・平成24年度より、事務職員の中堅研修を東京海洋大学及び政策研究大学院大学と合同で実施した。参加者が他大学職員との交流や相互研鑽を行うことが可能になり、結果として研修効果が向上し、及び今後の事務職員の業務運営を改善することができた。

### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

#### ○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況】

（裁量予算について）

平成22年度から平成24年度にかけては戦略的・効果的な業務運営を行うため、学長裁量経費及び重点施策実施経費を学内の諸課題である「安全」、「環境整備」等7つの分野で優先度等の高い事業に配分し、特に東日本大震災の影響を踏まえ、福島原発事故による放射線被曝測定事業の現地での実施や学内建物の耐震工事等を実施した。

なお、平成25年度予算においては、従来の学長裁量経費に加え、「大学改革を推進するための経費」として、全学共通分の2%相当から3%相当（785,681千円）へ拡充する等、学長のリーダーシップがこれまで以上に発揮できるような財政基盤の充実に努めた。

（裁量スペース（物的資源）について）

平成22年度に新たに学長裁量スペース107㎡確保し、学内全体として12,429㎡を確保し、平成23年度には新規確保分を含め、学内全体として12,465㎡確保した。平成24年度は新たに6,438㎡確保し、学内全体として18,903㎡確保した。

学長裁量スペースの研究利用について、間接経費年間300万円当たり1単位（25㎡）の使用料免除による提供の申請を可能とし、この基準に満たない場合の有料による研究利用も含め、規則を制定した。また、本学すずかけ台キャンパスにあるJ3レンタルラボについては利用申請の有資格者として、本学の専任教員と共同研究等を行う外部機関についても認めることとした。平成24年度には、学長裁量スペースの確保及び使用等に関する規定について、田町地区及びすずかけ台J3レンタルラボを含めた規則制定を行った。

（裁量の定員・人件費について）

学長裁量ポスト（ポイント）として教授ポスト20名分（20ポイント）を確保し、教育研究活動の推進、大学マネジメント等への必要性等について役員会において審議、決定し、その運用状況を部局長等会議、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。

学長裁量ポスト（戦略的・効果的な資源配分の一貫として）の配分は以下のとおり実施した。

<平成22年度>

- 大学院理工学研究科理学系 教授1, 准教授1
- 大学マネジメントセンター 教授1
- 大学院総合理工学研究科 教授1
- 原子炉工学研究所 教授1, 准教授1, 助教1
- 像情報工学研究所 教授1

- リベラルアーツセンター 教授1 等  
＜平成23年度＞
- 大学院理工学研究科工学系 准教授2
- 資源化学研究所 教授1
- 大学院情報理工学研究科 准教授1
- 大学マネジメントセンター 教授2, 准教授1
- 大学院生命理工学研究科 准教授1 等  
＜平成24年度＞
- 大学院理工学研究科工学系 教授1, 准教授2
- 保健管理センター 准教授1
- 元素戦略センター 准教授3
- 大学マネジメントセンター 2 (ポイント) 等

### ○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

#### 【外部有識者の活用状況】

経営協議会学外委員から受けた、本学の課題となる事項に係る意見を活用することにより、大学運営の改善を図っている。主な活用例を以下に示す。

- ・平成25年度に、学生のアウトカム像に合致したキャリア能力養成等を一元的に実施することを目的とした「イノベーション人材養成機構」の設置を決定した。
- ・教育改革について、学長及び役員が教授会等に出向き、執行部の方針の伝達及び意見交換を行ったり、全学説明会を開催する等、教職員とのコミュニケーションの機会を設けた。

外部有識者の活用の1つである監査機能の充実については、後述「1-2-3. 監査機能の充実」に記載。

#### 【経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況】

経営協議会において重要な経営事項等を審議するとともに、議事要録を大学オフィシャルホームページ (<http://www.somuka.titech.ac.jp/somu/keieikyogikai/index.htm>) に公開している。

経営協議会の運営への活用状況については、前述「1-2-1. 外部有識者の活用状況」に記載。

#### 【監査機能の充実】

従来、内部監査室は兼務職員による組織であったが、監査体制の強化を図るため、平成23年度に専任の室員1名を配置した。平成24年度には、事務局の「部」には属さない監査事務室の職員（室長、グループ長を含む3名の専任職員）を内部監査

室の室員に充てる体制を確立し、年間を通じて内部監査を実施し、その結果を四半期ごと部局長等会議で報告して再発防止を徹底する等、監査体制の充実と強化を図っている。

監事による監査に関しては、毎月書面監査を実施するとともに、全部局でヒアリングを実施し状況を把握することを努めている。また、1年間の監事監査結果を学長に報告し、監事監査報告での指摘事項について全学的に改善を図り、大学運営に反映させている。

会計監査人による監査結果の活用については、会計監査法人による平成21年度期末～平成24年度期中監査を踏まえ、業務システムに関わるIT統制要項の制定や、事務部門の連絡・確認体制の整備等を行い、懸念される問題の解決を図った。

また、平成24年度から2年間の複数年で会計監査法人の選定を行い、これまでより中・長期的な観点から大学運営に関わる対応を行っている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○ 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。	【54-1】外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科学研究費補助金採択向上を目的として、以下の支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者の科学研究費補助金公募支援として科研費計画調書書き方講座を開催した。（全12回。参加者数：70名）</li> <li>・新たに科学研究費補助金の不採択A評価者の内、希望者を対象に、科研費計画調書査読講座を開催した。（全14回。参加者：20名）</li> <li>・科学研究費補助金獲得支援として、ヒアリング対象者の内、希望者3名にリハーサルを実施し、3件（特別推進研究1件、基盤研究(S)2件）が平成24年度に採択された。</li> </ul> </li> <li>●平成23年度に取りまとめた科学研究費補助金採択向上の取組に基づき、科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として、個々の科学研究費補助金の間接経費の10%相当額を研究代表者の所属部局へ配分した。</li> <li>●外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略の一つとして、総合プロジェクト支援センター、研究支援管理室が申請等の支援を行い、以下のプロジェクトに採択された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東工大元素戦略拠点（TIES：Tokodai Institute for Element Strategy）が平成24年度元素戦略プロジェクト＜研究拠点形成型＞に採択された。</li> <li>・地球生命研究所（ELSI：Earth-Life Science Institute）が文部科学省の平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に採択された。</li> </ul> </li> <li>●研究支援管理室により、テニュアトラック普及・定着事業「個人選抜型」への申請支援を行い、2名が採択された。</li> </ul>	
	【54-2】東工大基金における新しい寄附募集の実施体制を確立する。	III	●社会連携の推進と東工大基金の充実を図り、平成25年度に「社会連携本部」を設置することを決定し、関連する規則を策定した。	
	【54-3】東工大基金における募金活動	III	●社会連携本部企画委員会準備会を設置し、これまでの募金活動を	

	<p>を検証し、企業及び個人への募金活動を推進する。</p>		<p>検証し、新たな方針を検討した。 ●本学への全般的な寄附に加え、企業から複数年スポンサーとして支援してもらった具体的な寄附メニューを整備して、新たな募金活動を展開した。</p>	
	<p>【54-4】自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>●田町地区に設置している自動販売機について、設置運業者を選定する公募を実施し、1社の業者選定を行った。その結果、財産貸付料について、平成23年度比約3倍の増加(約92万円)となった。 ●講義室・会議室等の一時・年間貸付について、電気料の値上げに伴い、基本料相当分も徴収することとした。 ●大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成23年度比8.31%の値上げを実施した。併せて年間貸付についても貸付単価の値上げ及び学外貸付の許可範囲の拡大等の見直しを行った。 ●キャンパス・イノベーションセンター専有利用スペースについて、本学所有となったことから、スペース利用料の値上げを実施した。 ●スマートフォンの拡大に伴い、アンテナ基地局の設置について関係部局の理解を得ながら、積極的に貸付を行うこととした。その結果、平成25年度に田町地区にアンテナ基地局の設置に向けて、設置業者との調整を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
(2) 財務内容の改善に関する目標  
② 経費の抑制に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1. 人件費の削減 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 人件費以外の経費の削減 ○ 予算のより適切な執行管理を図る。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>	<p>ウェイト</p>
-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------

<p>【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p>	<p>【実施終了】</p>		<p>【実施終了】</p>	
<p>【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。</p>	<p>【56-1】 基盤的な教育・研究経費の執行状況について検証するとともに、教育・研究に係る経常的な経費の執行状況の検証を踏まえて配分の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>●平成 24 年度予算執行計画及び平成 23 年度予算執行状況の作成を事務局各部・各事務区に依頼の上、不必要な支出がないか事務局各部・各事務区とヒアリングを実施し、引き続き経費節減に努めるよう注意喚起した。同時に、事務局各事務区において予算執行管理している基盤的な教育・研究経費の執行状況について、予算詳細毎に検証した。その結果、平成 25 年度予算において、大学管理に係る経常的な経費（経常的な大学管理業務経費）を、原則平成 24 年度比 2 %削減し、削減分を重点施策事項の実施経費に充当することで、より戦略的な予算執行ができるよう策定した。</p>	
	<p>【56-2】 経常的な経費のコストダウンにつながる方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●国際交流会館の管理業務の仕様を見直した結果、契約金額が平成 23 年度締結した契約と比較して約 400 万円削減となった。 ●旅費業務の外部委託に伴う経費削減の効果は委託業者へのチケット手配率向上が鍵となるため、教職員に協力依頼の通知や「会計事務に関する勉強会」においてアナウンスを行った。更に平成 25 年度委託業者の変更に伴う説明会（計 8 回）において協力依頼のアナウンスを行い、説明会資料も大学オフィシャルホームページにアップし周知を図った。</p>	
	<p>【56-3】 調達業務の効率化方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●大岡山地区の清掃及び警備業務の複数年契約を行い調達業務の効率化を実施した。 ●コピー用紙（再生紙）については、これまで四半期毎に各部局の予定数量を取りまとめ、調達手続き及び金額確定後に振替作業を行っていたが、第 2 四半期から単価契約に変更した。これにより各教員等は必要な時に必要な数量を発注出来るため、計画的かつ</p>	

			効率的な予算執行が可能となり、また、調達業務の効率化が図れた。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。	【57-1】引き続き全学視野に立った固定資産の効率的・効果的な貸し出しを行う。	III	<p>●全学視野に立った固定資産の効率的・効果的な貸し出しを行うため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田町地区に設置している自動販売機について、設置運業者を選定する公募を実施し、1社の業者選定を行った。その結果、財産貸付料について平成23年度比約3倍の増加（約92万円）となった。</li> <li>講義室・会議室等の一時・年間貸付について、電気料の値上げに伴い、基本料相当分も徴収することとした。</li> <li>大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成23年度比8.31%の値上げを行った。併せて年間貸付についても貸付単価の値上げ及び学外貸付の許可範囲の拡大等の見直しを行った。</li> </ul>	
	【57-2】引き続き土地・建物等の有効活用策を策定し、可能なものから実施する。	III	<p>●土地・建物等を有効活用するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊休不動産の売却の1つとして廃止した猿楽荘について、譲渡照会先より利用希望がなかったため売却支援業務を専門業者に依頼し、売却に向けて準備を進めている。</li> <li>キャンパス・イノベーションセンターの空室について、学内の学長裁量スペースとして教育研究に利用することとした。</li> <li>利用率が低調であり、収支差がマイナスとなっている創立八十年記念会議室一般宿泊室について、平成25年9月末での廃止を決定し、その後の有効活用策を検討することとした。</li> </ul>	

			<p>また、上記に加え以下のとおり策定し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンの拡大に伴い、アンテナ基地局の設置について関係部局の理解を得ながら、積極的に貸付を行うこととした。その結果、平成 25 年度に田町地区にアンテナ基地局の設置に向けて、設置業者との調整を開始した。</li> <li>・キャンパス・イノベーションセンター専有利用スペースについて、本学所有となったことから、スペース利用料の値上げを行った。</li> </ul>	
	【57-3】全学視野に立った宿舍の維持管理について、検討を進める。	Ⅲ	●全学視野での寄宿寮，外国人宿泊施設，職員宿舍の整備に係る必要な措置について，宿舍整備検討委員会にて検討を開始した。	
【58】資金運用規程を整備し，基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	【58-1】資金運用規程及びポートフォリオに基づき，利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに，運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学本体の運用に関しては、「特例公債法」及び「国家公務員の給与改定臨時特例法」等の影響で，例年よりも運用することが困難な状況ではあったが，流動性資金管理をきめ細やかに行い，超低金利の運用環境の中，少しでも利率の良い金銭信託で運用を行った。（短期運用）</li> <li>●基金の運用に関しては，平成 23 年度に引き続き利率の良い豪ドルの為替で利率が決定する外国債券（円 100%償還）で運用を行った。（長期運用）</li> <li>●証券会社が行うセミナーに参加し，積極的に情報収集を行った。</li> <li>●外国銀行に対する運用については，関東甲信越地区国立大学法人等会計部課長会議（11 月開催）の協議事項に挙げ他大学の動向を調査した結果，引き続き世界情勢及び他大学の動向を見ながら検討することとした。</li> <li>●資金運用の結果，利息を 57,597,702 円受け入れた。（損益計算書ベース）</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○研究費獲得支援

- 平成23年度に取りまとめた科学研究費補助金採択向上の取組に基づき、科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として、個々の科学研究費補助金の間接経費の10%相当額を研究代表者の所属部局へ配分した。
- 長期的な観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化を目的として、寄附金よりなる東工大130周年基金を原資としてイノベーションを生み出す“種”の研究支援を行う「研究の種発掘」支援制度を新たに設け、16件を採択した。

## ○東京工業大学基金目標 50 億円の達成

本学の創立 130 周年事業を通じて、同窓力の強化を図るとともに、奨学金の充実、教育研究環境の整備充実等を目的として「東京工業大学基金」を立ち上げ、産業界及び個人等に対し募金活動を行い、その結果、目標額であった 50 億円を超える 50 億 8,200 万円の寄附が寄せられた。なお、基金は、教育研究の充実及びそのための環境整備支援、学生等への奨学金等の支援を始めとする各種事業に供している。

## ○管理的経費の抑制

国際交流会館の管理業務を見直した結果、平成 23 年度に締結した契約額と比較して 400 万円のコストダウンを図った。

## ○資産の有効活用

- 廃止を決定した猿楽荘の売却支援業務を専門業者に依頼し、売却に向けた準備を進めた。
- キャンパス・イノベーションセンターの空室を教育研究に利用可能な学長裁量スペースとして利用することとした。
- スマートフォンが普及してきたことに伴い、平成 25 年度に田町地区にアンテナ基地局の設置に向けた調整を開始した。

## ○自己収入の増加及び確保

- 田町地区に設置している自動販売機について設置運営業者の公募を行い、1 社の業者を選定した結果、財産貸付料について平成 23 年度比約 3 倍増加（約 92 万円）した。
- 講義室・会議室の一時・年間貸付について、電気料の値上げに伴い、基本料相当分も徴収することとした。
- 大岡山・田町地区の屋外イベントスペース等の一時貸付料について、平成 23 年度

比 8.31%の値上げ及び年間貸付についても貸付単価の値上げや学外貸付の許可範囲の拡大を図り、財産貸付収入の増加を図った。

## ○資金の運用

- 「特例公債法」及び「国家公務員の給与改定臨時特例法」等の影響により、例年よりも運用できる資金が減少する等、困難な状況であったが、流動資金管理をきめ細やかに行い、超低金利の運用環境の中、少しでも利率の良い金銭信託で資金運用を行った。
- 基金の運用に関し、平成 23 年度に引き続き利率の良い豪ドルの為替で利率が決定する外国債券（円 100%償還）で運用した。
- 外国銀行に対する運用について種々の国際的な状況の調査を行い、引き続き世界情勢等を見ながら検討することとした。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

## 【資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況】

流動資金運用においては、安全性に配慮しつつ、効率的・効果的な資金運用を行うことで超低金利の運用環境の中、受取利息比率は国立大学法人の中で全国トップクラスの運用益を確保し続けている。

また、東工大基金においてはその運用益を、学生の海外派遣や短期留学生受入支援等への教育支援、若手研究者を対象としたイノベーションを生み出す“種”の研究への研究費支援に資する貢献事業を実施した。

## 【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】

毎年、各年度の財務分析結果を「財政レポート」として、わかりやすい形にまとめ、役員会、経営協議会に付議し、大学オフィシャルホームページに公表している。

財務状況を分析した中で得られた課題に対して、平成 24 年度決算においては、光熱水料等を業務費・一般管理費の用途別に分けて集計を行う等、国民により正確な情報を提供するよう努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。	【59-1】各部署等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。	III	●各部署等は策定した年度計画を実施した。また、平成24年度の実施結果について自己点検を行い、平成25年度計画の策定を行った。	
	【59-2】第2期中期目標・中期計画の実施状況について、中間進捗確認を行う。	III	●第2期中期目標・中期計画の実施に係る中間進捗状況確認要領を策定した。これに基づき、各担当室等及び各部署が作成した第2期中期目標・中期計画の実施状況に係る報告書（所定様式）により進捗確認を行った。	
【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	【60-1】各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部署等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員個人評価については、平成25年2月に各部署等に対して実施状況調査を行った。 （フィードバック：7部署で実施、インセンティブの付与：10部署で実施）※全11部署</li> <li>●教員個人の業績を評価し、各種表彰制度を引き続き実施した（挑戦的研究賞、教育賞、特別賞、報奨金制度）。</li> <li>●平成22年度に試行した事務職員評価について、平成23年度に検討した結果、見直しを要したため、改良案をもって平成24年度に事務職員評価を実施した。</li> <li>●非常勤の職員（短時間勤務職員及び特定有期雇用職員）に対する職務表彰について、常勤職員の職務表彰規定を準用する規則を定めることにより、事務職員と協働で業務改善等に従事した補佐員等に対して、職務表彰を行えるようにした。</li> <li>●大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員を対象に職務表彰を実施し、11件・12人を表彰した。</li> <li>●事務職員の業務改善に係る職務表彰を実施し、6件・10人を表彰した（うち2件・2人、非常勤の職員を含む）。</li> <li>●技術職員評価を実施し、評価結果は、個別面談にて各職員へフィードバックした。</li> </ul>	

	<p>【60-2】評価プロセスを必要に応じて見直し，順次実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校教員評価を実施し，評価結果は，個別面談にて各教員へフィードバックした。また，全体的な統計結果を平成 25 年 2 月の職員会議へ報告した。</li> <li>●評価プロセスを見直した結果，各部局等の PDCA サイクルをより効果的に継続していくための仕組みを構築し，さらに発展させた。</li> <li>・国立大学法人評価結果を受けた「法人運営活性化支援分」の一部を財源として，各部局等にインセンティブを配分する仕組みを確立した（平成 23 年度）。</li> <li>・平成 23 年度は「第 1 期中期目標期間における教育研究の評価結果」に応じてインセンティブを配分し，平成 24 年度はそれをさらに発展させ，「研究費の獲得状況」や，「部局毎の年度計画実施状況」及び「教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況」についてもポイント化し指標に取り入れた。</li> <li>・配分を行うことにより，教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や，自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することを見込んでいる。</li> <li>・平成 23 年度は 24 部局等に 1, 123 万円を配分し，平成 24 年度は 24 部局等に 2, 760 万円を配分した。</li> <li>●技術職員評価については，平成 23 年度に変更した様式を用いて，各センターの状況に応じて，実効性のある面談を実施した。</li> <li>●高校教員評価については，職員会議への報告に対する意見を反映し，評価プロセスの見直しを，平成 25 年度以降に検討することとした。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○ 大学の情報を広く発信するとともに，戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。
------	-------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
------	------	------	----------------	------

<p>【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。</p>	<p>【61-1】広報活動ポリシーに即した広報活動について、可能な方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>●広報活動ポリシーとして表明した1～3の事項に即して、以下の戦略的取組及び改善の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の教育・研究および社会貢献に関する活動及び成果を学内外に積極的に発信する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ (戦略) 大学オフィシャルホームページのトップページデザインを変更し、研究成果をメインに旬の情報、教育の取組、学生の活躍等を取り上げた結果、トップページ及びオフィシャルサイト全体へのアクセス数が向上した(トップページ:従来比10倍程度、オフィシャルサイト全体:従来比1.2倍程度)。</li> <li>－ (戦略) 蔵前工業会(本学同窓会)と如水会(一橋大学同窓会)が広島で開催する「第4回蔵前・如水会合同移動講座」において、中国地区における本学と一橋大学の知名度向上及び志願者増を目的として合同で広報活動を行った(参加者数:600名)。</li> <li>－ (改善) 内容の重複解消、作成経費削減の視点から、以下のとおり、刊行物の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※「概要」・「東工大早わかり」を統廃合して、新たに「東工大ハンドブック」を発行</li> <li>※“TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY Outline”, “Tokyo Institute of Technology”, “Tokyo Institute of Technology at a glance”, “Twittering on Tokyo Institute of Technology”を統廃合して、新たに“OVERVIEW”を発行</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 学外への情報発信のうち、海外への発信は特に重要事項として行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ (戦略) 海外メディア向けのプレスリリースを開始し、複数のメディアで本学の研究成果が取り上げられた(掲載メディア名: Science Daily, AZO Nano.com, ENGINEERING World)。</li> <li>－ (戦略) BBC WORLD NEWS 「Click」のロボット特集に本学の研究室が出演した。</li> </ul> </li> <li>・ 発信すべきことがらは、適切なタイミングで正確かつ分かりやすく情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ (戦略) 研究成果について、積極的にプレスリリースを実施した(62件)。</li> <li>－ (戦略) 記者懇談会、記者発表を定期的で開催し、本学の活動及び成果を適切なタイミングで正確かつ分かりやすく情報提供した(計12回開催)。</li> </ul> </li> </ul>	
	<p>【61-2】広報の実施体制について、</p>	<p>III</p>	<p>●(戦略)平成25年度の大学オフィシャルホームページの本格リニュー</p>	

	<p>必要に応じて見直しを行う。</p>		<p>ーアルを目的として、業者選定コンペティション、コンテンツ策定を目的としたワークショップ等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (改善) 技術に精通し、専門的見地から助言・指導ができるスタッフを Web 業務チームとして広報センターに配置し (技術職員 1 名, 広報推進員 2 名), 大学オフィシャルホームページの維持管理, 各局等の web 担当者への助言・指導を行った。</li> <li>● (改善) アドミッションセンターにおける入試広報と広報センターにおける大学広報の連携強化を目的として, 両センターが協力して新たに学部入学説明会開催時に学生ガイドによるキャンパスツアーを開催した。</li> <li>● (改善) 平成 24 年度に発生したサイバー攻撃, 火災等の発生を受けて, 「セキュリティポリシー監査専門委員会」を改組し, 「情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会」の下に, 「情報セキュリティ監査・危機対応チーム」を設置した。広報担当者として, 前者に評価・広報課長, 後者に Web チームが参加した。</li> </ul>	
<p>【62】 2011 年の創立 130 周年記念事業を契機として, 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。</p>	<p>【62-1】 各種広報活動を実施するとともに, 必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学と卒業生の絆を深めるため, ホームカミングデイを大岡山・すずかけ台の両キャンパスで開催し, 講演会, 研究室公開, キャンパスツアー等を実施した。</li> <li>● 東工大基金への寄附等本学へ支援・協力頂いている方々に対して開催する「東京工業大学 感謝の集い」において, 学生の活動紹介や博物館見学等を実施した。</li> <li>● 創立 130 周年記念事業の一環で発行した「東工大 130 年史」を配布した (本誌: 約 700 部, 別冊: 約 3,800 部)。</li> <li>● 社会連携センターの諸活動に加えて, 「東工大 130」事業において実施した東工大基金の募金活動, 同窓力強化事業等を通じて培った社会とのネットワークを継続・強化することを目的として, 「社会連携本部」を設置することとし, 卒業生や企業向け広報活動を行う体制を整備した。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○各部署の取組に応じた資源配分**

国立大学法人評価結果を受けた法人運営活性化支援分の一部を財源とし、改善等に対するインセンティブを高めるための予算を各部署等に配分した。各部署等はこれに基づき、表彰制度の新設、研究環境の改善等を進め、教育研究の質の維持・向上に繋げた。このインセンティブの配分は、研究費の獲得状況、部署毎の年度計画実施状況及び教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況を点数化して行い、意欲を高めるように努めた。

**○第2期中期目標・中期計画に係る中間進捗確認の実施**

第2期中期目標・中期計画の中間進捗状況確認の実施について検討し、確認の基となる「中間進捗状況確認要領」を策定し、これに基づき、各担当室等及び各部署が進捗確認を行った。第2期後半3年間の順調な計画実施に寄与することを目的としたもので、前半終了時点での全体の進捗状況の把握が可能となった。

**○職務表彰の対象拡大**

職務表彰規定を準用する規則を定め、事務職員と協働で業務改善等に従事した非常勤の職員に対し、職務表彰を行った。業務改善に係る職務表彰6件・10名のうち2件・2名について、非常勤の職員が対象となった。

**○大学オフィシャルホームページトップページのデザイン変更**

大学オフィシャルホームページトップページのデザインを変更し、研究成果をメインに旬の情報、教育の取組、学生の活躍等を取り上げた結果、トップページ及びオフィシャルホームページ全体へのアクセス数が増加した（トップページ：従来比10倍程度、大学オフィシャルホームページ全体：従来比1.2倍程度）。

**○刊行物の見直し**

掲載内容の重複解消、刊行物に対する読者・ターゲットの見直し等の視点から、以下の刊行物の見直しを行った。

- ・「概要」・「東工大早わかり」を統廃合して、新たに「東工大ハンドブック」（日本語）を発行した。
- ・“TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY Outline”，“Tokyo Institute of Technology”，“Tokyo Institute of Technology at a glance”，“Twittering on Tokyo Institute of Technology”を統廃合して、新たに“OVERVIEW”（英語）を発行した。

**○海外への積極的な情報発信**

- ・海外メディア向けのプレスリリースの配信を開始し、複数のメディアで本学の研究成果が取り上げられた。
- ・BBC WORLD NEWS 「Click」のロボット特集に本学の研究室が出演した。

**○教育研究成果の発信**

- ・東京工業大学 公開講演会「東工大の最先端研究」シリーズ 講演会を開催した（第一期：計8回・延べ858名参加，第二期：計7回・延べ536名参加）。
- ・高校生・一般向け公開講演会「東工大が誇る若手研究者たち」を開催した（公開講演会：7日間（計13講演），延べ約414名参加）。

**○地域社会への貢献**

大田区との基本協定に基づく社会貢献、地域の一員としての社会貢献の一環として、以下の取組を実施した。

- ・初等理科教育支援活動（計3回）
- ・防災訓練への地元住民の参加
- ・桜花鑑賞（5日間）

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。****【中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況】**

年度計画については、年度途中及び年度末に年度計画策定担当の企画室と年度実績報告書作成担当の評価室がそれぞれの立場で進捗状況を確認している。その結果は各担当者にフィードバックし、計画の着実な実施及び翌年度計画の策定に繋げている。

また、平成24年度は、第2期中期目標期間の前半終了年度となることから、中期目標・中期計画の進捗状況確認を実施した。「中間進捗状況確認要領」を策定し、各担当室等及び各部署がこれに基づき進捗確認を実施、前半終了時点での全体の進捗状況を把握した。

各担当者が行う進捗状況の入力や根拠資料の登録、企画室・評価室が行う確認結果のフィードバックは「東工大大学情報データベース」において行うことで、業務の効率化を図った。

## 【自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況】

〈中期目標・中期計画・年度計画〉

年度計画の実施状況については、各担当者が自己点検・評価を行い、その結果を評価室が検証している。第2期中期目標期間からは、実施状況と併せて「今後の課題」についても抽出し、改善点を明確化することとした。また、自己点検・評価の結果は「進捗状況確認資料」として根拠資料等を含めて取りまとめ、役員会等で説明する等学内で共有し、法人運営に活用した。

〈自己点検・評価報告書「東工大の今-Tokyo Tech Now-」〉

全学及び各部局等の自己点検・評価の結果を「東工大の今-Tokyo Tech Now 2010-」として取りまとめ、平成22年9月に公表した。なお、この自己点検・評価において抽出された課題の改善状況については、年1回集約を行い、大学オフィシャルホームページに掲載し、学内で共有するとともに法人運営に活用した。

〈教員個人評価〉

教員個人評価は各部局等が状況に合わせて実施しており、その実施状況について、毎年度調査を行っている。この調査結果を法人運営への活用状況としては、部局に照会している評価の実施状況の調査結果を取りまとめ、評価室において、法人運営へどのように活用していくか等の検討を進めていく予定である。

〈専門職大学院認証評価〉

平成21年度に受審した専門職大学院認証評価において、「問題点(検討課題)」（教育目標の達成に向け、一層の改善・改革の努力を促すために提示された事項）として指摘された事項に順次取り組み、研究科独自の中期計画の策定や教員・授業科目の一層の充実等、改善を行った。

## 【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】

平成22年度評価において課題とされた、過年度において研究費の不適切な経理処理があったことについての対応を、法人の重要事項と位置付け、適正な経理処理に取り組んだ。

外部委員を含む特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止に向けた徹底的な調査を行い、結果を公表するとともに、平成24年1月に「研究費不正防止対策検討委員会」を設置、本学の不正防止対策の現状を検証し、実効的な強化策を検討した。「教育研究資金不正防止計画」の見直し等、積極的な取組を進めてきた。また、これらの取組を社会に向けて情報発信するため、大学オフィシャルホームページに、事実関係の説明と現在の対応状況、今後に向けた対策をまとめて掲載した。

平成23年度評価において課題とされた、学内ガバナンスの十分な発揮については、平成24年度初頭から改善策を順次実施した。学長選考に際しては、選考ルールを見直し、公開ヒアリングを経て最終候補者を選考した。執行部と構成員の意見交換の場として、キャンパスミーティングを開催、学長ご意見箱や監事への情報提供窓口

を設置し、構成員が意見を述べる機会を増やした。平成24年10月に新学長が着任し、新たな取組として、学長・理事が各教授会に出向き、執行部の方針の伝達及び意見交換を行った。組織面では、監査事務室、コンプライアンス室、危機管理室に専任職員を配置し、運営体制を整備・強化した。

## ○情報公開の促進が図られているか。

【情報発信に向けた取組状況】

1. 教育・研究・社会貢献に関する積極的な情報発信
  - ・大学オフィシャルトップページのデザインを変更し、研究成果をメインに旬の情報、教育の取組、学生の活躍等を取り上げた結果、トップページ及びオフィシャルサイト全体へのアクセス数が増加した（トップページ：従来比10倍程度、オフィシャルサイト全体：従来比1.2倍程度）。
  - ・プレスリリースを積極的に実施した（【年度別件数】平成22年度：49件、平成23年度：70件、平成24年度：62件）。
  - ・記者懇談会・記者発表を定期的で開催した【年度別件数】平成22年度：6件、平成23年度：12件、平成24年度：12件）。
2. 海外への情報発信
  - ・帰国した元留学生に向けて、メールニュースを配信した。
  - ・海外メディア向けのプレスリリースを開始し、複数のメディアで本学の研究成果が取り上げられた。

【教育情報の公表について】

平成22年6月15日に公布された「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」に基づき、公的な教育機関としての社会に対する説明責任を果たすとともにその教育の質を向上させる観点から、入学者に関する受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）及び学生が修得すべき知識や能力に関する情報（ディプロマポリシー）を含む公表すべきとされた教育情報を大学オフィシャルホームページにおいて公表している。

さらに、平成24年11月からは、大学の多様な教育活動の状況をより分かり易く情報公開するため、公開データの拡大や大学オフィシャルホームページのレイアウトのリニューアルを行った。その結果、ステークホルダーが情報を迅速に収集できることになっただけでなく、学内関係者が教育情報を把握しやすくなり、教育改善に結びつけることが容易となった。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備，活用，維持保全を行う。
  - 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。
  - 安心・安全なキャンパス整備を図る。
  - 教育研究の高度化に資するため，情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	【63-1】引き続き，グリーンヒルズ2号館（グリーンマテリアルイノベーション棟）の建設を進める。	III	●グリーンヒルズ2号館（グリーンマテリアルイノベーション棟）の建設を順調に行った。	
	【63-2】引き続き学内スペースの調査・分析を行い，新たな学長裁量スペースの確保を行う。	III	●環境エネルギーイノベーション棟，J3棟の教員等の移転に伴う移転後のスペースを調査をし，その面積等の分析を行い，その結果，本館や他の建物から2,447㎡の学長裁量スペースの確保を行った。 ●田町地区キャンパス・イノベーションセンターに新たに学長裁量スペースの確保を行った。	
	【63-3】適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	III	●適切な維持管理等施設マネジメントを推進するため，これまで分散していた規定を整理・統合し，学長裁量スペースの「確保に関する規則」と「使用等に関する規則」を制定したこと，及びこれに合わせ，研究利用と研究利用以外の使用料の格差を是正し減免措置の明確化を図った。 ●適切な維持管理等施設マネジメントを推進する方策の一つとして，本学の将来構想に基づくキャンパスの総合的な整備計画について検討するため，学長の下に「キャンパス整備計画室」を設置することとし（平成25年4月），併せて施設老朽化対策費の財源確保の方策についても検討することとした。 ●平成24年4月に，本学と産業界がコラボレートし研究プロジェクトを行う産学連携の新たな拠点として，すずかけ台地区に「東京工業大学レンタルラボ」の稼働を開始した（計21室，延1,526.9㎡を有料で供用。80%が稼働。）。 ●本館改修工事に伴う教員の移転先として学長裁量スペースを充てた。	
【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。	【64-1】「キャンパス・マスタープラン事後評価WG」の結果を踏まえ，	III	●キャンパス長期計画の見直しについての検討を行い，大岡山正門周辺整備，スペースチャージ，長期修繕計画を先行的に見直すことを決定	

	引き続きキャンパス長期計画の見直しについて検討を行う。		した。 ●施設整備専門班の組織を見直し、本学の将来構想に基づくキャンパスの総合的な整備計画を策定するため、平成 25 年度に学長の下、キャンパス整備計画室を設置することを決定し、各キャンパスの整備計画等の策定することとした。	
【65】PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟 3 号館 (すずかけ台地区) を整備する。	【65-1】PFI 事業により産学共同研究棟 (J 3 棟) の維持管理を行い、供用を開始する。	III	●大学側の PFI 担当者 1 名と、すずかけ台 PFI サービス株式会社とで維持管理業務を行い供用を始めた。	
【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。	【66-1】前年度の検討結果を基に、CO2 削減対策を策定し、試行する。	III	●平成 23 年度の検討結果を基に平成 24 年度の CO2 削減対策として、耐震改修工事を行う建物の設備台帳 (電気・機械設備一覧表) を用い、効率の悪い照明器具及び空調機等の更新を行った。この更新による削減見込みは以下の通りである。 －高効率照明器具の更新による CO2 削減量：35 (t-CO2/年) －高効率空調機の更新により CO2 削減量：31 (t-CO2/年) ●理事・副学長が就任していた省エネルギー推進室長を学長が指名する副学長とする旨規定を改正し、結果、機動的な体制となり省エネルギーを一層推進していくことが可能となった。 ●『省エネコンテスト』を開催した。「省エネ技術部門」「省エネアイデア部門」に分けて省エネアイデアを募集し、優れたアイデアに対し表彰した。 ●省エネ活動推進のための電気料金一部還元 (負担) 制度の導入を決定した。	
【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。	【67-1】インフラストラクチャーを整備するとともに、施設の安全性を確保する。	III	●大岡山キャンパス本館において時計塔の耐震改修を行った。 ●すずかけ台キャンパス G1 棟は耐震改修の他、インフラ整備として機械設備改修としてはエアコン・給排水管・スクラバーの更新、電気設備は照明・火災報知器・各階分電盤改修を行った。 ●大岡山キャンパス南 3 号館の耐震改修工事は平成 25 年 4 月に完成予定である。 ●戸田艇庫において耐震性が低く既存建物の特性上、耐震補強が困難なことから改築整備を行った。 ●大岡山キャンパス南 1 号館東側建物において耐震性が低く、耐震補強が困難なことから地震による災害を防ぐ為、取り壊しを行った。 ●田町キャンパス芝浦寮において耐震性が低く地震による災害を防ぐ為、取り壊しを行った。	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震補強工事の完了後もキャンパス整備についての検討を行い、(すずかけ台)精密工学研究所付近の工事として屋外階段へ手摺を設置した。また、(大岡山)緑が丘1号館前屋外階段も改修し、手摺を設置しバリアフリー化を推進した。</li> <li>●すずかけ台キャンパス R3 棟のエレベーター改修工事を行った。</li> <li>●キャンパス内の点字ブロックの整備を行った。</li> </ul>
【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。	【68-1】情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルソフトの柔軟な利用環境を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認証・認可システムにおいて役職毎の権限管理機能を実装し、運用を開始した。これによって非常勤教員等による包括契約ソフトウェアインストール時の利便性を向上させた。</li> <li>●東工大ポータルを通じた包括契約ソフトウェアの提供において、新規リリースされた Windows8 のダウンロードに対応した。</li> <li>●東工大 IC カードの入館管理機能において生じた読み取りエラーの原因を特定し、数社のシステムの改修を実施して継続的な運用を可能とした。</li> <li>●IT サービスデスクによる問い合わせ窓口機能と問い合わせ内容の一次切り分け機能の提供を継続的に実施し、利用者から高い評価を得た。</li> <li>●東工大 IC カードの発行を学内で行うことが可能な環境を構築し、試験運用を実施した。これによって申請から発行までの期間短縮を実現した。</li> </ul>
	【68-2】キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャンパス共通メールシステムの安定性・利便性向上を図るための仕様検討を行った。学内よりパブリックコメントを募集し、その結果を仕様策定に反映させるとともに、寄せられたコメントへの対応策を取りまとめ、学内に公表した。その結果に基づき、新たなキャンパス共通メールシステムの調達を行い、教職員のメールボックス容量を 2.5GB から 5GB へ拡大、ユーザインタフェースの改善、安定性の向上を実現し、旧システムからの移行を完了した。</li> </ul>
	【68-3】TSUBAME2.0 の運用経験により、さらなる大規模シミュレーションを実現し、またその結果を用いてシステム全体の性能向上を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 23 年度に引き続き種々のペタスケールコンピューティングの研究を行い、『TSUBAME グランドチャレンジ大規模計算制度』を実施し(4月:2件採択,9月:2件採択), Graph500 では3倍に性能を向上させて、平成 23 年度に引き続き世界のトップランク(世界4位)を記録し、更には SDP(非線形の数理最適化のアプリケーション)においても 11 月には 500 テラフロップス以上の世界記録を達成した。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>●単精度演算では 15 ペタフロップス以上・TSUBAME2.0 の 3 倍以上の性能向上を達成して、京コンピュータを抜き、我が国最高性能となる TSUBAME3.0 へ向けた中間アップグレードである TSUBAME2.5 の計画を立案して、平成 25 年稼働開始の政府調達を開始し、平成 24 年度の補正予算により必要な予算も確保した。</li> <li>●GPU の利用率を更に高めユーザの利便性を高めるために、世界標準と目される新しい GPU 用の言語規格である OpenACC を、3 社のスパコン及びコンパイラベンダーと協力して日本では初めて導入及び運用配備を行った。これにより、従来の Fortran, C 等で記述されたプログラム資産を容易に生かすことが可能となり、利用率が 50%程度から高まることが期待された。</li> <li>●各項目で当初の計画を大幅に大幅に上回る実績をあげ、世界トップレベルの対外的な評価につながった。</li> </ul>
	<p>【68-4】「スパコン・クラウド情報基盤におけるウルトラグリーン化技術の研究推進」プロジェクトを中心として TSUBAME3.0 へ向けた研究開発を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 23 年度から継続の「ウルトラグリーンスパコン」のプロジェクトにおいて、我が国のスパコンとしては初めてとなる油浸による効果的なスパコンの省エネ冷却法の研究を進め、プロトタイプを更に発展させ、クラスタ計算機として世界一の電力効率を持ちうる「TSUBAME-KFC」の設計・調達を行い、学術国際情報センターの旧駐輪場に設置した。KFC のプロトタイプでは、平成 23 年度の TSUBAME2.0 のゴードンベル賞のデンドライト凝固アプリケーションにおいて、約 3.8 ギガフロップス/ワットと、平成 18 年の TSUBAME1.0 の約 1,300 倍近い電力効率を示し、現在世界トップの BlueGene/Q と比較しても倍近い効率を示した。また、関連する JST-CREST における「Ultra Low Power-HPC」においては、平成 24 年度の終了にあたり、最高といえる評価がなされた。以上に示したとおり、TSUBAME3.0 へ向けた研究開発は予定より早く進んでいる。</li> </ul>
	<p>【68-5】TSUBAME2.0 を中心として他センターと連携し、文部科学省で推進している HPCI 計画及び学術クラウド（サイエンスクラウド）基盤において、研究開発と全国基盤展開へ向けて中心的な役割を果たす。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学外では全国基盤センター等で構成される HPCI のセンター間連携によるサイエンスクラウドの本運用開始において、その基盤の仕様策定や開発の主要な項目、特に HPCI 先端ソフトウェア運用基盤の構築において引き続きリーダ的役割を果たした。また、GPFS 側のストレージの構成変更及びサーバの多重化により高信頼化を果たし、スパコン及びクラウドホスティングサービスの更なる安定化をはかった。更には文部科学省の共用促進事業においては累計の企業利用が 100 社以上に達し、最高評価である A 判定を受けた。TSUBAME2.0 の登録ユー</li> </ul>

			<p>ザ数は学部生を入れると7,000人を超え、我が国の基盤センターとしては圧倒的な数を誇る事となった。スパコンのアカウントをクラウド的な用途で学部生を含め7,000人に与えている情報基盤センターは他にはなく、「みんなのスパコン」として東工大内外にサービスを安定・継続的に行った。以上の利用状況により、年度計画で想定したことを超えて、重要な役割を担った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本学で開発・調達を行ったTSUBAMEの研究開発を進めることにより、本学及び他大学の教育研究及び業務運営に寄与しているのみならず、私企業の利用により産業イノベーションを手助けすることを通じて幅広い社会貢献を行った。平成24年度の私企業利用による具体的な成果の例としては以下のものがある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－清水建設株式会社：津波総合シミュレーションシステムにより、沿岸部に立地する重要構造物の津波に対する構造安全性の検討や津波対策の立案等を通して、津波防災に貢献していくことが可能となった。</li> <li>－TOTO株式会社：住宅水まわり機器の気液二相流シミュレーションにより、実製品の水の流れを再現し、技術課題解決に寄与した。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>【68-6】東京工業大学 STAR サーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京工業大学STARサーチにおいて、平成23年度に実装した新機能(検索機能の強化, 他システムとの連携, 表示の改善及びデータ出力機能)のリリースを行った。また, 安定的なサービス提供を行うため, 保守・運用支援契約を締結し, システム障害の予防や他システムとの円滑な連携, インタフェースの改善等を行った。さらに, 平成24年度末で保証期間が終了するサーバのリプレイスについて検討した結果, サーバ保守及びメンテナンス等の管理コストが抑制され, システムの一層の安定稼働を確保できることから, TSUBAME ホスティングへの移設を行った。</li> </ul>
	<p>【68-7】T2R2の統計機能, 管理機能を拡充し, 次年度のサーバ更新の際に必要な改善のためのデータを収集・解析する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●T2R2システムの統計機能, 管理機能の拡充を目的として, 以下の機能等を公開した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－アクセス状況確認・通知機能(統計機能)</li> <li>－URL登録機能, 研究チームの業績一括管理機能等(管理機能)</li> <li>－登録サイトのメニュー構成等のレイアウト改善, 検索エンジンへの対応等(その他)</li> </ul> </li> <li>●平成25年度のサーバ更新のため, T2R2システムへのアクセス・ログを収集・解析し, 必要となるハードウェアの機能を確認した。</li> </ul>

	<p>【68-8】 大学情報コンテンツの管理・運用に関し、検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学情報コンテンツの管理・運用を行うための方策を検討した結果、大学情報コンテンツの現状を把握・分析及び大学情報活用センターの企画・運営を行う専門知識を有する人材の必要性が明らかとなり、平成 25 年 1 月に特任准教授 1 名を採用した。</li> </ul>	
	<p>【68-9】 キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すずかけ台キャンパスから直接 SINET 接続を行い帯域が強化されたとともに、研究プロジェクトへの直接接続（特に L1 接続）サービスを大岡山を経由せずに利用することが可能となった。</li> <li>●プロジェクト申請により SINET 線に 10Gb 線を追加した。従来の線とお互いに冗長線と機能するように運用しており、12 月に上位データセンター内でファイバ不良が発生した時には、通信遮断をせずに生活線、プロジェクト線での通信を継続できた。</li> <li>●ネットワーク、無線 LAN 装置について OS の更新(コアスイッチ 3 回, エッジスイッチ 2 回, 無線 LAN スイッチ 1 回)を行うとともに、稼働状況の監視強化を行い、通信の安定化を図った。</li> <li>●支線側で設置費用を負担した分も含めて、キャンパス無線 LAN のアクセスポイントが早いペースで増加し利用可能範囲が拡大している。ただし増加の結果、冗長化を維持するためのライセンス数が不足する事態となり、ライセンスの増強の検討を始めた。</li> <li>●WWW サーバ代行サービスの新サーバを TSUBAME 上に移行する作業を平成 23 年 1 月から開始し、平成 24 年 11 月に完了した。この移行により利用サイトの高速化、OS、ソフトウェアの刷新が行われ、Web Firewall 配下の運用となった。</li> <li>●セキュリティ対策の啓蒙活動を継続して行った。</li> </ul>	
<p>【69】 附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。</p>	<p>【69-1】 電子図書館システムを更新し、オンライン上での利用環境を改善する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 25 年 1 月より新システムの運用を開始した。新システムにおいて以下の機能追加及び改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－蔵書検索システム (OPAC) における和書目次情報 (日外アソシエーツ「BOOKJ」) や洋書目次情報 (Bowker 社「Syndetec ICE」) との連携及び書誌・目次情報の全文検索の採用による検索語の増強やレスポンスの向上を図った。</li> <li>－従来より要望の出ていた利用者本人の図書貸出履歴閲覧や図書返却期限通知メール送信機能を追加し、利便性の向上を図った。</li> <li>－利用者個人の読書記録を蓄積する機能や本の紹介文を図書館へ投稿する機能を追加し、個人ポータル機能の充実を図った。</li> </ul> </li> </ul>	

			<p>ー学位論文データベースにおける本文公開促進のため、公開許諾書を提出必須書類にすることに伴い、従来から図書館サービスシステム上で提供している本学独自の公開許諾書出力・電子ファイルアップロード機能に項目追加を行った。</p>	
	【69-2】図書館サービス及びデータベース利用の講習会を引き続き実施する。	III	<p>●授業（コンピュータリテラシ、リサーチ・リテラシー演習、Academic Reading, 計算化学情報演習, 応用化学文献購読, Academic Writing, セラミックス実験）への参加（24回実施, 1,187名参加。）、外部講師によるデータベース講習会の開催（14回実施, 96名参加。）、研究室への出張講習会（2回実施, 19名参加。）専攻オリエンテーションへの参加（14回実施, 822名参加。）、学内者向け館内案内と利用ガイドンス（50回実施, 117名参加。）を実施した。</p>	
	【69-3】企画展の開催やオープンキャンパスへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。	III	<p>●大岡山・すずかけ台で図書館サポーターが推薦する図書の展示を4回実施した（4月：「新入生にすすめる本」、8月～9月：「旅の本」、10月：「Cross Cultures. 多様な文化を知ろう」、12月：「推薦 レポート・論文・プレゼンのコツをつかむ本」（12月の企画は好評のため展示期間を延長）。その他に、大岡山では5月に「新図書館特集」、すずかけ台では1月に「2012 新着ペリパトス文庫のおすすめ本」の各展示を実施した。</p> <p>●すずかけ祭、ホームカミングデイ、学部入試説明会において、図書館の一般公開を行った。また、大岡山図書館では高校生のキャンパスツアーや学内外からの図書館見学希望者に対応し、計194回、2,563名を案内した。</p>	
	【69-4】図書館サポーター業務を拡充し、効果的な活用を図る。	III	<p>●図書館サポーター業務の幅を広げ、これまで行った業務（カウンター業務、図書装備、書架整理等）の他に、生命理工国際大学院プログラムのオリエンテーションで図書館の説明を行う講師補助、及び新たに開始した東工大ブックレビューの投稿、Webサイトの一部翻訳、企画展示のポスターやPOP作成等を行った。なお、図書館サポーターによる図書館案内は高校生や卒業生に好評を得た。</p>	
	【69-5】外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、電子図書や電子ジャーナルのバックファイル等を充実する。	III	<p>●外国雑誌センター館会議を開催し、電子ジャーナル及びバックファイルも含めた資料収集体制とすべく、資料収集方針の改訂作業を行った。外国雑誌センター館幹事会での系別収集方針、細則等の検討を経て、京都大学と共同で理工系資料収集方針案を取りまとめた。</p>	

	<p>【69-6】館内の施設・設備を増強し、図書館サービスやセキュリティの強化を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●約 20,000 タイトル (契約分 10,000 タイトルを含む) 以上の電子ジャーナル、約 9,000 の電子図書を提供している。</li> <li>●電子的資料の学内の需要動向について調査を行うため、JSTOR, Wiley Online Library のトライアル (無料試行サービス) を実施した (JSTOR 実施期間: 6月8日~8月15日, アクセス数: 5,836, Wiley 実施期間: 10月15日~1月14日, アクセス数: 25,460)。JSTOR についてはトライアルのアクセス数をもとに、コレクションの追加計画の変更を行った。</li> <li>●平成 24 年度から 3 年間の電子ジャーナルバックファイル及び電子ブック整備計画を策定し、平成 24 年度、エルゼビア eBook の 4 分野コレクション, IMechE 電子ジャーナルバックファイルを導入し、JSTOR については人文社会科学系分野を中心に 8 分野コレクションの追加を行った。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セキュリティ強化のため、入館ゲートの追加設置を行った。また、サービス向上に資するため、アンケートを実施した (回答数 295 件)。このアンケートや学勢調査の結果をもとに館内環境の改善に努めた (ブックトラックキャスターの静音タイプへの交換, 入館ゲート追加設置, Web ページデザイン改善等)。特に要望が多かった開館時間の延長と学修環境の向上を図るラーニングコモンズについて図書館委員会で意見交換を行った。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ○ 安全管理の更なる充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【70】危険・有害物質 (化学物質, 高圧ガス, 廃棄物等) の適正管理を強化・改善</p>	<p>【70-1】安全点検を実施して研究室等の危険・有害物質の管理状況</p>	<p>III</p>	<p>●全学学緊急安全点検を実施した。次の 4 点を重点実施項目とし、危険物等の管理状況を確認した。</p>	



<p>する。</p>	<p>を確認し、必要に応じて改善する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火災の火源となる恐れのある電気設備・器具の点検と不良器具の使用停止・廃棄</li> <li>2. 可燃物・危険物の適切な保管と実験室等における保有量の最小化</li> <li>3. 1及び2の点を考慮したリスクアセスメントの実施</li> <li>4. 万が一に備えての適切な消火器・消火砂・消火クロスの設置，使用方法の習熟及び緊急連絡方法の周知徹底</li> </ol> <p>点検は当該研究室責任者と研究室以外の第3者が立ち会って行うこととし，全学1,786か所で実施した。点検結果と改善（予定）については，専攻長等の防火責任者が内容を確認を行い，各部局の最終責任者である各部局長等が取りまとめたものについて報告を受けた。</p>	
	<p>【70-2】化学物質管理支援システムや作業環境測定結果等を活用し，危険・有害物質の適正使用を強化する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学物質管理支援システムのデータから，有害な化学物質等の使用量の多い研究室を抽出し，作業環境測定や使用量の抑制等を総合安全管理センターからメール・電話等により個別に依頼実施した。具体的には化学物質の使用量と廃棄物回収量の管理精度の向上に努め，物質ごとの廃棄物回収率をもとめた。その結果，回収率の低い研究室に対しては適正管理をするように個別指導した。</li> <li>●作業環境測定を実施した結果，問題がある研究室について，危険有害物質の使用量の抑制や，局所排気装置の使用等，適正使用を行う改善方策を策定・実施した上で，再検査を行いその効果を確認した。</li> </ul>	
	<p>【70-3】各種講習会，e-ラーニング等を実施して，危険・有害物質の適正管理について啓発活動を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発活動として，下記の講習会等を実施した。</li> <li>・安全衛生講習会（年4回）</li> <li>・特殊材料ガス講習会（年2回）</li> <li>・環境月間講演会</li> <li>・健康衛生週間講演会（初の実施，平成25年度以降継続予定）</li> <li>・特別安全講習会（初の実施，継続予定なし）</li> <li>・部局における安全衛生関連講習会（多数）</li> <li>・e-ラーニング</li> <li>・健康・安全手帳の改訂・配布（日本語配布数 冊子：700部，CD-ROM：3,900枚，大学オフィシャルホームページ掲載（和英）</li> <li>・環境報告書の作成・配布（冊子：500部，ダイジェスト版4,000部）</li> </ul>	
<p>【71】キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに，大規模災害・疾病流行への対策を講じ</p>	<p>【71-1】キャンパスの危険箇所を確認し，整備を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全学において夏季期間に安全管理点検を実施し，研究室，実験室の危険箇所，建物周辺や道路等の状況を調査した。その結果について，各部局の安全衛生委員会等で検討し，対応できるものについて改善策を</li> </ul>	

る。			<p>実施するとともに、全学的な対応が必要であり、危険度が高いものについて報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危険度、緊急度等を考慮し、優先順位（４段階）を付け、改修等を実施した。</li> </ul>	
	<p>【71-2】防災管理定期点検・防災訓練を実施し、防災安全対策を強化する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理事・副学長が就任していた総合安全管理センター長の職を学長が指名する副学長が就任するよう規定を改正し、機動的な体制とすることにより防災安全対策を強化した。</li> <li>●防災管理定期点検を実施した。実施結果については、大岡山・すずかけ台キャンパスとも「適」の評価を受けた。点検の際に受けた、什器の転倒防止等、細かなアドバイスについて改善を行った。</li> <li>●平成 24 年度実施した防災訓練について、実際の発災時を意識して事前及び訓練時に以下の改善等を行い、安全対策強化策とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を受け、避難場所及び避難経路の見直しを各部局等で行い、訓練の際に実施した。</li> <li>・実際に近い状況を想定し、防火扉を閉じての訓練や停電時における自動ドアの電源を切っておく等の訓練を実施した。</li> <li>・学生が運営側に加わることにより学生の視点での避難行動が行えるよう、学生ボランティアグループが運営に参加した。</li> <li>・震災以降、各部局においてヘルメットの配備を進めた結果、学生を含め全ての参加者がヘルメットを着装できた。</li> </ul> </li> <li>●東日本大震災を受け、防災マニュアルの冊子版を作成し、大学オフィシャルホームページに掲載した。地震対応ポケットマニュアル（和・英版）を作成し、4月入学時に配布した。</li> </ul>	
	<p>【71-3】キャンパスにおける防犯対策などの危機管理対策を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理体制を強化するために、4月に学長直属の危機管理室を設置した。危機管理室は、学長の指揮の下に危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への情報提供等に当たることとしており、危機管理室長は理事・副学長が務めた。</li> <li>●危機管理対策の一環として、計画的にキャンパス全体の建物入退館システムの拡充を図っており、平成 24 年度においても大岡山、すずかけ台両地区で導入を進めた。</li> <li>●キャンパスの防犯上問題がある施設・箇所については、全学の安全点検の際に確認を行い、順次整備（街灯等の増設、扉等の改修、門扉の設置、掲示板の設置等）を行った。</li> <li>●新たに特任教授（内科医）を採用し、疾病流行への危機管理対策を特</li> </ul>	

			任教授を中心に検討した。その結果、感染症報告に関する学内の基本的なルールを取り決め、運用を開始した。 ●「女性のための防犯・護身術セミナー」を実施した。	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【72】コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。	【72-1】教育研究資金不正防止計画を実施するとともに、見直しを順次行う。	III	●教育研究資金不正防止計画に従い、平成 24 年度は以下を実施した。 【組織体制の強化】 ・「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の予算執行の責任に関する規程」において、予算責任者（部局長）、予算詳細責任者及び予算詳細執行補助者の責任を明確化し、その役割の強化を図った。予算責任者（部局長）、予算詳細責任者及び予算詳細執行補助者の責任と役割について研究費使用ハンドブックに分かりやすく図示し、周知を図った。 【運営・管理基盤の整備】 ・教育研究資金の適正な執行に向けた「研究費使用ハンドブック」及び「研究費の適正な使い方」を作成し、教職員に配布するとともに、大学オフィシャルホームページに掲載し（ <a href="http://mado.rpd.titech.ac.jp/cat4/">http://mado.rpd.titech.ac.jp/cat4/</a> ）、説明会等において活用した。 ・会計検査院決算検査報告等による指摘事項等の情報の積極的周知や不正経理問題の情報共有として、物品等請求システムに掲載し（日常書面監査状況）、また、定期監査実施結果（会計経理関係）を部局へ周知する等、指摘事項等を注意喚起した。 【不正の要因の把握、分析と計画管理】 ・他大学等で起こった不正経理問題の検証（調査・必要な対応）を行う	

			<p>ため、事例を収集した。</p> <p><b>【教育研究資金の適正な運営・管理活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引にあたり「誓約書」の提出を義務付けるため、調達に関する本学の基本方針を策定・公表し、取引にあたり、業者に対し「誓約書」の提出を義務付けた。</li> <li>・検収センターを整備・充実するため、大岡山地区では統廃合により1か所減らし、すずかけ台地区は1か所増やした。</li> <li>・検収体制の充実のため、平成25年1月からは全品検収を実施した。</li> <li>●研究活動の不正行為や研究費の不正使用の防止について以下の説明会等を行い教職員に周知した。</li> <li>・科研費説明会</li> <li>・FD研修</li> <li>・会計事務に関する勉強会</li> <li>・部局長評議員研修</li> <li>●会計検査院の決算監査報告において指摘のあった「個人宛て寄附金を受けた場合の取扱い」について、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年1回から年4回に変更した。また、採択者からの採択の申し出があった場合には、同一の研究助成金において本学採択者が他にいないかを必ず確認し、手続き漏れのないよう注意喚起を行った。</li> <li>●平成23年度に文部科学省競争的資金調整室より実施依頼のあった公的研究費の不適切な経理調査において、当該事案を報告した機関に対し、ガイドライン等の実施に関する履行状況調査、面接調査が行われ、本学の不正防止計画への取組みを報告した。</li> <li>●文部科学省競争的資金調整室から平成22年度より作成依頼のある体制整備等自己評価チェックリストについて、本学の公的研究費の不正防止に係る体制整備の現状を確認し作成した。</li> </ul>	
	<p>【72-2】モニタリング体制の構築の策定案を実施し、充実・強化する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部監査室員を専任化し、事務局の「部」に属さない専任職員が監査することにより、監査の公正性がより確保され、不正リスクを考慮した適正な監査の実施等、監査の高度化を図り、指摘事項の学内周知を四半期ごとに行い不正の再発防止を促す等の監査体制の強化を図った。</li> <li>●平成24年7月にコンプライアンス担当専門職を配置し、コンプライアンス総括理事・副学長及びコンプライアンス担当副学長とコンプライアンス室の連携を強化した。それにより、不正防止計画の進捗状況の</li> </ul>	

	<p>【72-3】相談窓口の整備・周知などを通じて、大学構成員のコンプライアンス意識の高揚を図る。</p>	III	<p>把握や軌道修正を早期に行い、「部」をまたぐ不正防止計画の連絡調整やコンプライアンス室と内部監査室との連携等、コンプライアンス室の運営体制の充実・強化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学運営に関する意見についての窓口として新たに「学長ご意見箱」及び「監事への情報提供窓口」を設置し、学内諸会議、大学オフィシャルホームページ及び全教職員宛のメールニュースにおいて周知を行った。</li> <li>●コンプライアンスについてのパンフレット「コンプライアンス推進のために」を作成し、部局長等会議で周知した。このパンフレットでは、「コンプライアンスの基本」「責任ある研究活動と適正な研究費使用」「情報倫理と情報セキュリティ」「ハラスメントの防止と対応」「学内ルール」について分かりやすく解説した。また、コンプライアンス意識の高揚を図るとともに、疑義がある時の相談先として、学内の通報・相談窓口一覧を記載した。</li> <li>●公的研究費等の不正使用等に関する通報窓口について科研費説明会、FD研修会、会計事務勉強会において周知した。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

#### (4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

##### ○コンプライアンス

###### ①体制の強化 ((1)と重複)

学長は、教育研究資金の管理・監査体制の一層の強化のため、新たに、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職を置いた。また、コンプライアンス室と企画・人事担当理事・副学長の下にある内部監査室と連携し、不正防止計画を実行した。

###### ②「教育研究資金不正防止計画」の推進

平成 24 年 6 月の「教育研究資金不正防止対策検討委員会」最終報告を踏まえ、直ちに実施すべき事項について、以下のとおり取り組んだ。

- ・教職員に不正防止計画を周知するとともに、新任教員研修会、科研費説明会及び会計事務に関する勉強会等において、責任ある研究活動や適正な研究費使用について説明する等、不正防止計画を実行に移した。
- ・平成 24 年 10 月に発足した新執行部の企画により、部局長及び評議員を対象とした部局長等研修を実施し、責任ある研究活動を進めるための本学の体制及び教育研究資金に対する責任体制について、研修を実施した。
- ・基本的な会計手続きやルールを知らないために起こりうる事案の発生を防止するために、「研究費使用ハンドブック」を作成し、全ての教職員に配布、周知徹底を行った。

##### ○監査

###### ①体制の強化 ((1)と重複)

事務局の「部」等には属さない独立した組織として、新たに監査事務室（4名の職員を配置）を設置し、公平で統一的な監査体制を確立した。この監査事務室の設置に伴い、併任職員を内部監査室の室員に充てる従来の体制を見直し、年間を通じ専任職員による監査を実施した。その結果を四半期ごとに部局長等会議で報告し、見受けられた指摘事項等を速やかに運営改善に活用できる体制として、再発防止を促す等、監査体制の充実と強化を図った。

###### ②会計経理の適切な処理に関する取組

- ・会計処理を適切に行っていることを監事が確認することを目的として、随意契約等、競争入札によらない契約や会計・決算の実績と予算対比等、定期的に報告を行った。
- ・不正発生リスクを考慮した監査対象の抽出、監査結果を定期的に部局長等会議や

電子メールで周知する等、早期の学内周知と不正の再発防止の周知徹底を行った。

##### ○危機管理

###### ①体制の強化 ((1)と重複)

全学的なリスク管理体制の強化を図るため、新たに危機管理室の設置及び危機管理担当理事・副学長を指名した。また、危機管理担当の専門職を配置し、危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報発信を強化した。

###### ②情報セキュリティ体制の整備 ((1)と重複)

本学における情報セキュリティの維持及び向上に恒常的に取り組むとともに、危機管理対応を行う体制を整備するため、情報セキュリティ委員会の下に情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を設置した。これにより、情報資産の侵害又はセキュリティに関する事案の発生時に迅速かつ円滑に対応する体制を強化した。

###### ③地震発生時の対応徹底

- ・地震発生時の対応について徹底を図るために作成した教職員向け「地震対応マニュアル」を全研究室及び事務局に、また、学生向けのポケット版「大地震対応マニュアル」（日本語・英語）を、大岡山キャンパス用とすずかけ台キャンパス用の2種類作成し、全学生に配布した。
- ・研究室等の安全衛生管理の向上を図るため、約 400 の研究室及び事務室に対し、産業医による職場巡視と安全パトロールを実施した。巡視の結果、問題がある点については指摘を行い、研究室等からその改善状況について報告を受けた。

##### ○安全保障貿易管理

- ・大学における安全保障貿易管理業務の重要性から、専門家のサポートが不可欠と考え、民間企業の経験者 2 名を国際連携プランナー教員として引き続き雇用した。
- ・各キャンパスにおいて説明会を開催し、これまでの処理事例を Q & A 形式にし、大学オフィシャルホームページに掲載した。

##### ○スパコン TSUBAME の産業利用の促進

平成 19 年度より推進している文部科学省先端研究共用促進事業にてスパコン TSUBAME の産業利用における平成 24 年度の間評価が行われ、その結果、最高評定 A（優れた事業であり、継続に値する）及び全評価項目で「特に優れている」を獲得した。

## ○省エネルギーに関する取組の推進

省エネルギー活動の推進のため、以下の取組を行った。

- ・「省エネコンテスト」を開催した。省エネ技術部門及び省エネアイデア部門に分け、募集を行い、優れたアイデア4件を選出し、表彰するとともに、それを実行した。
- ・「省エネ活動推進のための電気料金の一部還元（負担）制度」を平成25年度より導入することを決定した。

## ○施設マネジメントの強化

- ・学長のリーダーシップ及び施設マネジメントの強化のため、企画室の下にあった「施設整備専門班」を学長の下に置く「キャンパス整備計画室」とすることを決定し、規則の整備を行った。
- ・新たに竣工した環境エネルギーイノベーション棟及びすずかけ台J3棟への教員等の移転に伴う移転後のスペース調査を実施し、その結果を踏まえ、学長裁量スペース2,447㎡の確保を行った。
- ・田町地区キャンパス・イノベーションセンターに新たに学長裁量スペース297㎡の確保を行った。

## ○施設改善と安全確保

- ・グリーンマテリアル・イノベーション棟の建設を行った。
- ・キャンパス内の点字ブロックを整備した。
- ・本館時計塔の耐震改修工事を行った。
- ・すずかけ台G1棟の耐震改修を行った。
- ・南3号館耐震工事を推進した。
- ・戸田艇庫の改築整備を行った。
- ・耐震性が低い南1号館東側及び芝浦寮の取り壊しを行った。
- ・すずかけ台R3棟のエレベーターの改修を行った。

## ○施設設備の活用

平成24年4月に、本学と産業界がコラボレートし研究プロジェクトを行う産学連携の新たな拠点として、すずかけ台地区に「東京工業大学レンタルラボ」の稼働を開始した（計21室、延1,526.9㎡を有料で供用。80%が稼働。）。

## ○東日本大震災への対応

（直接的な支援）

- ・福島原発事故復旧関連研究として、福島第一原子力発電所の周辺の放射性物質の除染実証に取り組み、除染事業の推進に取り組んだ。

- ・福島県南相馬市、郡山市及びその近郊市町村において、放射能汚染測定、被曝防護、除染に協力した。
- ・栃木県益子町の災害復興支援を目的として、東京工業大学博物館において「東工大で益子焼～知る・ふれる・つかう～」展を開催した。  
（放射線教育に関する取組）
- ・体験型放射線説明会を開催した。
- ・放射線教育訓練の設備を生かして、駒澤大学の教育訓練、鎌倉高校の生徒に放射線教育を行った。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況】

本学におけるコンプライアンスの推進のため、教職員を対象とした分かりやすいパンフレット「コンプライアンス推進のために」を作成し、部局長等会議で周知した。

このパンフレットの中で、「コンプライアンスの基本」において、コンプライアンスに係る主な取組み及び推進体制を整理した。また、「責任ある研究活動と適正な研究費使用」「情報倫理と情報セキュリティ」「ハラスメントの防止と対応」についても分かりやすく解説している。「学内ルール」については、関係規則等一覧という形でまとめることで、コンプライアンスに係る規則を整理した。

さらに、コンプライアンス意識の高揚を図るとともに、疑義がある時の相談先として、学内の通報・相談窓口一覧を記載した。

### < 公的研究費の不正使用防止 > < 不正防止計画の推進 >

文部科学省の「ガイドラインの実施等に関する履行状況調査」に基づき、体制整備状況及び「不正防止計画」の進捗状況を報告するとともに、部局長等を通して適正な経理処理を行うことを周知徹底した。

平成24年度においては、基本的な会計手続きやルールを知らないために起こりうる事案の発生を防止するために、「研究費使用ハンドブック」を教職員に配布し、より活用できるようホームページに掲載し周知徹底した。また、行動規範パンフレット（日英併記）を作成し、教職員へ周知した。また、責任ある研究活動や適正な研究費使用について各種研修で説明する等、全学に周知し、教職員の意識の向上を図った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」に基づく体制整備等事項評価を実施した。

<教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて>

会計検査院実地検査において、教員等個人宛て寄附金の経理について指摘を受け、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年1回から年4回にした。また、採択者から採択の申し出があった際には、同一の研究助成金において、他に本学採択者がいないかを必ず確認を行い、手続漏れがあった際には「寄附金規則」に基づき本学への寄附手続をとるよう、教員等本人及び部局長への指導を行っている。

<教育研究資金の管理・監査体制の整備について>

平成24年4月にコンプライアンス担当副学長、同年7月にコンプライアンス担当専門職を配置し、コンプライアンス総括理事・副学長、コンプライアンス担当副学長及びコンプライアンス室の連携を強化した。これにより、不正防止計画の進捗状況の把握や軌道修正を早期に行い、「部」をまたぐ不正防止計画の連絡調整やコンプライアンス室と内部監査室との連携等、コンプライアンス室の運営体制の充実・強化に取り組んだ。

**【災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況】**

東日本大震災の経験を受けて、全学向けの地震対応マニュアルを作成し、それに基づき、すずかけ台地区や本部・事務局等、各部局等においても個別マニュアルの整備を進めた。各マニュアル中には、発災時の連絡・初動体制、対策本部の体制、災害対応時の行動等を規定するとともに、防災訓練等においてマニュアルに基づく行動が取れるよう実地訓練を行った。

また、4月に危機管理室及び当該危機管理室の事務等を担当する専門職（危機管理担当）を総務部総務課に設置し、危機管理に関する情報収集・分析と対応策等に関する学長への提言及び外部への適切な情報伝達を行うとともに、全学の共通指針の改定、学内組織間の情報共有と相互協力の調整に取り組んだ。



II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55 億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 55 億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	・木崎合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて市場調査を行った。平成 24 年度に入り、本物件について、「購入検討」の問い合わせが入ったが、具体的な話には至らなかった。 なお、今後は、周辺エリアのみならず、県下の不動産業者等へ情報を告知する等、引き続き、処分事業を実施する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、本物件進入路が借地のため、借地所有者との書面を取り交わす等、譲渡に向けての準備を進めた。 ・猿楽荘の土地（建物）については、売却支援業務を業者に委託し、譲渡に向けて、買い受け希望先の照会等の市場調査を行った。 なお、当該施設については、平成 25 年度売却に向けて、準備を進めている。

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実施経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の実施経費</li> <li>・海外交流事業の実施経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の実施経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実施経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の実施経費</li> <li>・海外交流事業の実施経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の実施経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> <li>・PFI 事業の実施経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>・教育・研究用施設・設備の充実経費 218,800</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・学術国際情報センター改修</li> <li>・総合研究棟改修 (精研・像情報系)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,717	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (3,112 百万円)</li> <li>・大学資金 (1,215 百万円)</li> <li>・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390 百万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系)</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (環境学系)</li> <li>・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館)</li> <li>・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設</li> <li>・(大岡山) 教育研究体制整備事業 (環境エネルギーイノベーション棟)</li> <li>・教育・研究用施設・設備の充実 (キャンパス・イノベーションセンター東京購入)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,068	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (3,623 百万円)</li> <li>・大学資金 (63 百万円)</li> <li>・目的積立金 (219 百万円)</li> <li>・大学資金 (95 百万円)</li> <li>・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系)</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (環境学系)</li> <li>・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館)</li> <li>・(大岡山) グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設</li> <li>・(大岡山) 教育研究体制整備事業 (環境エネルギーイノベーション棟)</li> <li>・(戸田) 艇庫新営</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1,897	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (1,618 百万円)</li> <li>・大学資金 (211 百万円)</li> <li>・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円)</li> </ul>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について 22 年度以降は 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・グリーンマテリアル・イノベーション拠点施設にあつては、近隣住民から工事騒音に対するクレームがあったことから、計画変更を行う必要が生じたため、施設整備費補助金を平成 25 年度へ繰り越すこととした。
- ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系本館) にあつては、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査を行ったところ基準値を超過する鉛が検出されたことから、調査・分析及び東京都との協議等のため不測の期間を要することとなり、施設整備費補助金を平成 25 年度へ繰り越すこととした。

- ・(大岡山) 総合研究棟改修 (理工学系) にあつては、設計段階において改修建物が東京電力送電線に接近していることから東京電力との協議等により、当初計画していた仮設計画 (外部足場、荷揚設備) を見直す必要が生じたため、施設整備費補助金を平成 25 年度へ繰り越すこととした。

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」P. 30 参照（中期計画【60】）
(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P. 13 参照（中期計画【45】）
(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P. 17 参照（中期計画【50】）
・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。	・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」P. 17 参照（中期計画【51】）

## VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	—	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
(学部) 理学部	数学科	75	102	136.0	
	物理学科	162	203	125.3	
	化学科	111	126	113.5	
	情報科学科	102	124	121.6	
	地球惑星科学科	105	111	105.7	
	第1類	185	209	113.0	
	<b>合計</b>	<b>740</b>	<b>875</b>	<b>118.2</b>	
工学部	金属工学科	99	115	116.2	
	有機材料工学科	60	73	121.7	
	無機材料工学科	90	104	115.6	
	化学工学科	210	244	116.2	
	高分子工学科	90	105	116.7	
	機械科学科	156	174	111.5	
	機械知能システム学科	120	128	106.7	
	機械宇宙学科	120	136	113.3	
	制御システム工学科	129	159	123.3	
	経営システム工学科	108	124	114.8	
	電気電子工学科	246	306	124.4	
	情報工学科	306	338	110.5	
	土木工学科	-	2	-	
	土木・環境工学科	102	106	103.9	
	建築学科	135	161	119.3	
	社会工学科	108	122	113.0	
	開発システム工学科	-	4	-	
	国際開発工学科	120	98	81.7	
	第2～6類	733	789	107.6	
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる		
	<b>合計</b>	<b>2,972</b>	<b>3,288</b>	<b>110.6</b>	
	生命理工学部	生命科学科	225	217	96.4
		生命工学科	225	261	116.0
第7類		150	162	108.0	
(第3年次編入学定員)		20	*上記2学科に含まれる		
<b>合計</b>	<b>620</b>	<b>640</b>	<b>103.2</b>		
<b>学士課程計</b>	<b>4,332</b>	<b>4,803</b>	<b>110.9</b>		
(修士課程) 理工学研究科	数学専攻	44	46	104.5	
	基礎物理学専攻	46	53	115.2	
	物性物理学専攻	70	65	92.9	
	化学専攻	82	85	103.7	
	地球惑星科学専攻	38	33	86.8	
	物質科学専攻	64	75	117.2	
	材料工学専攻	86	105	122.1	
	有機・高分子物質専攻	102	128	125.5	
	応用化学専攻	54	58	107.4	
	化学工学専攻	56	64	114.3	
	機械物理学専攻	88	104	118.2	
	機械制御システム専攻	104	126	121.2	
	機械宇宙システム専攻	58	69	119.0	
	電気電子工学専攻	70	83	118.6	
	電子物理学専攻	72	83	115.3	
	集積システム専攻	64	83	129.7	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	54	63	116.7
	建築学専攻	72	95	131.9
	国際開発工学専攻	52	68	130.8
	原子核工学専攻	52	57	109.6
<b>合計</b>	<b>1,328</b>	<b>1,543</b>	<b>116.2</b>	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	58	61	105.2
	生体システム専攻	52	47	90.4
	生命情報専攻	62	57	91.9
	生物プロセス専攻	60	61	101.7
	生体分子機能工学専攻	60	59	98.3
<b>合計</b>	<b>292</b>	<b>285</b>	<b>97.6</b>	
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	88	96	109.1
	物質電子化学専攻	96	105	109.4
	材料物理学専攻	86	95	110.5
	環境理工学創造専攻	80	86	107.5
	人間環境システム専攻	88	104	118.2
	創造エネルギー専攻	82	89	108.5
	化学環境学専攻	80	84	105.0
	物理電子システム創造専攻	92	98	106.5
	メカノマイクロ工学専攻	62	71	114.5
	知能システム科学専攻	152	161	105.9
	物理情報システム専攻	82	119	145.1
<b>合計</b>	<b>988</b>	<b>1,108</b>	<b>112.1</b>	
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	62	64	103.2
	計算工学専攻	90	96	106.7
	情報環境学専攻	80	93	116.3
<b>合計</b>	<b>232</b>	<b>253</b>	<b>109.1</b>	
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	54	53	98.1
	価値システム専攻	52	50	96.2
	経営工学専攻	76	92	121.1
	社会工学専攻	66	75	113.6
	<b>合計</b>	<b>248</b>	<b>270</b>	<b>108.9</b>
<b>修士課程計</b>	<b>3,088</b>	<b>3,459</b>	<b>112.0</b>	
(博士後期課程) 理工学研究科	数学専攻	24	22	91.7
	基礎物理学専攻	24	26	108.3
	物性物理学専攻	36	19	52.8
	化学専攻	36	55	152.8
	地球惑星科学専攻	21	32	152.4
	物質科学専攻	30	17	56.7
	材料工学専攻	39	31	79.5
	有機・高分子物質専攻	45	58	128.9
	応用化学専攻	21	14	66.7
	化学工学専攻	27	15	55.6
	機械物理学専攻	36	17	47.2
	機械制御システム専攻	45	31	68.9
	機械宇宙システム専攻	27	17	63.0
	電気電子工学専攻	36	25	69.4
	電子物理学専攻	33	44	133.3
	集積システム専攻	30	36	120.0
	土木工学専攻	24	19	79.2
	建築学専攻	33	16	48.5
	国際開発工学専攻	27	41	151.9
原子核工学専攻	33	39	118.2	
<b>合計</b>	<b>627</b>	<b>574</b>	<b>91.5</b>	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	22	91.7
	生体システム専攻	24	36	150.0
	生命情報専攻	24	27	112.5
	生物プロセス専攻	21	24	114.3
	生体分子機能工学専攻	30	29	96.7
	<b>合計</b>	<b>123</b>	<b>138</b>	<b>112.2</b>
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	51	77.3
	物質電子化学専攻	60	53	88.3
	材料物理科学専攻	57	34	59.6
	環境理工学創造専攻	78	55	70.5
	人間環境システム専攻	54	42	77.8
	創造エネルギー専攻	51	30	58.8
	化学環境学専攻	48	41	85.4
	物理電子システム創造専攻	69	39	56.5
	メカノマイクロ工学専攻	30	19	63.3
	知能システム科学専攻	93	103	110.8
	物理情報システム専攻	51	70	137.3
	<b>合計</b>	<b>657</b>	<b>537</b>	<b>81.7</b>
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	25
計算工学専攻		42	48	114.3
情報環境学専攻		39	26	66.7
<b>合計</b>	<b>111</b>	<b>99</b>	<b>89.2</b>	
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	33	100.0
	価値システム専攻	27	41	151.9
	経営工学専攻	39	41	105.1
	社会工学専攻	33	35	106.1
<b>合計</b>	<b>132</b>	<b>150</b>	<b>113.6</b>	
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	30	55	183.3
	<b>合計</b>	<b>30</b>	<b>55</b>	<b>183.3</b>
	<b>博士後期課程 計</b>	<b>1,680</b>	<b>1,553</b>	<b>92.4</b>
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	80	88	110.0
	<b>合計</b>	<b>80</b>	<b>88</b>	<b>110.0</b>
	<b>専門職学位課程 計</b>	<b>80</b>	<b>88</b>	<b>110.0</b>
	<b>総合計</b>	<b>9,180</b>	<b>9,903</b>	<b>107.9</b>
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	592	-
	<b>附属科学技術高等学校 計</b>	<b>600</b>	<b>592</b>	<b>-</b>

## ○ 計画の実施状況等

## 【定員充足率について】

本学は「広く理工学分野における研究者および教育者、さらには産業界における技術者および経営者として指導的役割を果たすことのできる、善良・公正かつ世界に通用する人材を育成すること」を使命とし、約130年に渡り優れた人材を輩出するとともに、我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系総合大学である。

本学の長期目標である「世界最高の理工系総合大学の実現」に向けて、3学部25学科、そして大学院には6研究科に45の専攻を設置している。

学部教育では、学科を7つの類に分け、入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。また、大学院教育では、いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切と考えている。

学士課程、修士課程、専門職学位課程については、全学の定員充足率がそれぞれ110.9%、112.0%、110.0%であり、各課程における各収容定員を充足している。博士後期課程については、全学の定員充足率が92.4%であり、収容定員を概ね充足している。

## 【博士後期課程の定員充足率向上策】

## (1) 博士課程教育改革の推進

国際社会で活躍するリーダーの育成を目指し「グローバルリーダー教育院」、「環境エネルギー協創教育院」、「情報生命博士教育院」及び「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院」の4つの学位プログラムを開設し、それぞれ修士課程・博士後期課程を一貫した高度な人材を養成することにより、博士課程教育改革を推進している。また、博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き、博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を実施している。

## (2) 博士後期課程学生への経済的支援

平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等の一部の学生を除き、原則として申請した博士後期課程学生をRA・TAとして雇用し、その対価を支払うことにより、授業料相当額を支援しており、大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施している。

## (3) キャリア支援

プロダクティブリーダー養成機構において、産業界で活躍できる博士後期課程学生やポストドクを含む若手研究人材の養成や多彩なキャリアパス創出を支援しているほか、アジア人財構想プログラムにより、留学生におけるキャリア支援を行っている。なお、これらの成果を踏まえ、平成25年度より、「イノベーション人材養成機構」を設置し、全学を挙げた組織的な取組と位置付け実施することとしている。